

平成31年白老町議会第1回定例会3月会議会議録（第4号）

平成31年3月12日（火曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 2時18分

○議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君

經濟振興課長	藤澤文一君
農林水産課長	本間弘樹君
生活環境課長	本間力君
町民課長	山本康正君
税務課長	久保雅計君
上下水道課長	池田誠君
建設課長	小関雄司君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	武永真君
消防長	越前寿君
病院事務長	野宮淳史君
代表監査委員	菅原道幸君
象徴空間周辺整備推進課長	舩田紀和君
病院改築準備担当参事	伊藤信幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、3番、吉谷一孝議員、4番、広地紀彰議員、5番、吉田和子議員を指名いたします。よろしく願いをいたします。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党、大淵紀夫です。私は、町長に2点、質問をいたします。

1点目に、町財政について伺います。

1、平成30年度の財政状況について。

2、平成31年度の財政執行方針について。

3、財政収支の見通しについて。

4、財政の各指標の見通しについて。

5、民族共生象徴空間の関連事業と起債の現状、見通しについて。

6、過疎債の活用と有効性について。

7、町税、ふるさと納税及び交付税の分析と見通しについて。

8、財政健全化プランの方向と第6次総合計画の方向性について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。1項目めの平成30年度の財政状況についてと3項目めの財政収支の見通しについては関連がありますので、一括してお答えいたします。

30年度の財政状況については、町税において約8,000万円、特別交付税において約2,000万円、さらにふるさと納税の一般財源分として約1億円前後の留保額を見込める状況となっているこ

とからこれらを勘案し、本年度の決算収支についてはおおむね2億円から2億5,000万円程度の黒字額が見込めるものと考えております。

2項目めの平成31年度の財政執行方針についてであります。31年度の予算編成に当たっては、2020年の民族共生象徴空間開設に向けた総仕上げとして象徴空間周辺整備関連事業に注力するとともに、象徴空間周辺整備への投資が町民サービスの低下につながることはないよう長年の課題である町営住宅の建てかえや公共施設の老朽化対策、子育て支援施策等を計上するなど象徴空間周辺整備による活力創出とともに、町民生活の維持、向上や町の将来にも視点を向けた編成を行っております。

4項目めの財政の各指標の見通しについてであります。30年度の決算数値が確定していないため、30年度の予算現計額や決算見込み額等により試算した数値であります。実質公債費比率につきましては財政健全化プランでお示ししている14.7%程度、将来負担比率につきましては70%程度、実質赤字比率、連結実質赤字比率については発生しないものと推計しております。

5項目めの民族共生象徴空間の関連事業と起債の現状、見通しについてであります。民族共生象徴空間整備促進、活性化に関する調査特別委員会でお示ししているとおり、周辺整備事業における起債の借り入れ見込み額は2020年度までを期間として約6億2,000万円となっております。

6項目めの過疎債の活用と有効性についてであります。過疎債につきましては、26年度に過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域としての指定を受けて以降、29年度までに6億900万円を発行しており、30年度の見込みでは2億5,590万円、31年度は繰越分も含めて8億4,220万円の発行を予定しております。また、過疎債につきましては充当率は100%であり、元利償還額の70%が基準財政需要額に算入されるなど、財源的に非常に有利な起債であることから、今後も可能な限り過疎債による起債発行を進めてまいりたいと考えております。

7項目めの町税ふるさと納税及び交付税の分析と見通しについてであります。町税につきましては、法人町民税が近年の景気回復基調により約1,400万円の増加となるほか、固定資産税についても家屋の新增築分や償却資産の伸長により約5,300万円の増加となるなど、町税全体で前年比約6,200万円の増を見込んでおります。ふるさと納税につきましては、31年度においても30年度と同程度の寄付額を見込んでおりますが、より一層のご寄付をいただけるよう担当窓口の一元化などにより体制を強化し、さらなる増収に向けた取り組みを進めてまいります。地方交付税につきましては、地方財政計画では全体で前年比1.1%の増となっておりますが、普通交付税は公債費の減や、寒冷補正の見直しなどによる基準財政需要額の減が見込まれることから前年比1億6,000万円減の32億円を計上しており、今後も減少傾向は続くものと考えております。一方、特別交付税は過去3カ年に国、道などが町内で実施した災害復旧事業費が算定の基礎となる連年災分の増を考慮し、前年比1億3,200万円増の4億6,000万円を計上しておりますが、連年災分については32年度までの該当となる見込みであることから、特別の事情がない限り以降は平年ベースに戻るものと考えております。

8項目めの財政健全化プランの方向と第6次総合計画の方向性についてであります。31年度は、財政健全化プランの3年に1度の定時見直しの時期であるとともに、総合計画改定の時期

でもあることから、住民生活の充実や将来に向けた投資など、総合計画で描くまちづくりが実現できるよう財政規律とのバランスを的確に見きわめながら、より安定的な行財政運営に向け健全化プランの方向性を定めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。30年度の決算見通しですけれども、今回補正で財調に1億円と公共施設等整備基金に1億4,000万円積んだわけですが、今歳入の部分では大きなところ大分お話しございました答弁でありましたが、それ以外の大きな財政変化は考えられるかどうかということと決算剰余金の見通しです。不用額を含めた決算剰余金の見通しはどのような状況かについて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） お答えいたします。

30年度の決算見込みという中で今後の財政変化ということでございますけれども、まず歳入面につきましては今町長がご答弁させていただいたとおりでございますが、歳出につきましては今現在のところ大きな支出を伴うものというのは想定してございません。それによりまして、決算剰余金ということでございますけれども、歳出分につきましては今後何が起こるかわからないというところはございますけれども、平年ベースであれば約1億円程度の歳出部分での剰余金が発生するというところでございますので、それも加味しますとおおむね3億円から3億5,000万円というところがたい数字であると押さえてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番大淵です。その結果、財政指標の変化は結果としては30年度の財政指標については出てはいますけれども、将来対比率70%というのはかなりの前倒しになると思いますが、この点でいえば全道的にはどのようなことになるか。実質公債費比率でいえば、14.7ということであればまだ、29年度はたしか全道ワースト5位ぐらいだと思うのです。ですから、全く安心できる状況ではないと捉えるのですけれども、そこら辺の見通しと実質公債費比率の全道平均7%台ぐらいだったと思うのですけれども、これになるとするには町の起債残高の総額でいえばどれぐらいの起債残高になったときに7%ぐらいになるのですか。この点をおおむねで結構です。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 30年度の財政収支見通しについてはお答えしたとおりでございますけれども、まず実質公債費比率につきましては約14.7%ということで、これが仮に29年度の全道状況に当てはめて順位を想定いたしますと、これにつきましては8番目ということになります。ですから、27年のときがワースト2位、それから28年度決算3位、29年度では5番目で、この数値で今回30年度を見込みますと8位ですね。

それから、将来負担比率につきましては今回70%程度ということで押さえてございますが、この全道の順番につきましては同様の考えで見込みますと約44番目ぐらいのところになる見込み

でございます。それで、まず全道平均でございますけれども、29年度決算になりますけれども、実質公債費比率につきましては7.3、将来負担比率につきましては52.8ということで将来負担比率につきましては現状の状況の中で特に大きな負担もなく推移すれば、この数値につきましては今後二、三年程度でクリアできるのではないかと想定してございますが、実質公債費比率につきましては、まず今回バイオの関係で3億円の繰上償還させていただきましたけれども、この繰上償還分というのは今年度、30年度の、いわゆる比率の算定には影響がなく、この繰上償還に伴う実質の公債費が出てくる、効果が出てくる31年度の決算からということにまずはなるということと、実質公債費比率の算定につきましてあくまでも3カ年平均をとるということでございますので、本町におきまして過去からやはり数値が高い部分から下げていっているという部分で、単年度を大きく下げたとしても前年度、前々年度のやっぱり数値が影響して大きく下がらないという状況でございます。そういうことから、なかなか思うようには減ってはいかないという状況でございます。

全道平均の7.3に近づくという部分については、大変申しわけございません。では、どのぐらいの公債費になればというような逆算の計算は申しわけございません、してございませんが、この辺につきましてはかなり短期的な部分でこの平均になるという見通しにはちょっとまだまだ難しいかなという認識でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今バイオマス施設の起債の繰上償還3億円の関係お話しございました。それで理解はしましたけれども、プラスの影響を、この3億円を償還、多分今年度中に償還すると思うのだけれども、そのことによってどの程度の効果が、31年度から実質公債費比率に反映するということなのだけれども、その結果どのような変化になっていくと押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回3億円の繰上償還をさせていただいておりますけれども、これは残り5年分の償還を前倒ししたという状況でございます。実績に元金で約6,000万円が軽減になると、今後5年間の部分で軽減になるというメリットがございます。その部分で今回31年度決算におきましては5,000万円減った中での実質公債費比率の算定ということになりますので、率的には何%という部分はちょっと計算してございませんが、もちろん繰上償還したことによる影響というのは5,000万円大きく影響が出てくるものと思っておりますが、先ほども申しましたとおりあくまでも3カ年平均ということなので、思ったほどは減らないかもしれないという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何でこんなことを聞いているかという、公債費の償還のピークは、このプランの中で平成27年の18億900万円がピークだったのですよね。もちろん表出ていますから、すぐ見たらわかるのですけれども、それが31年度は13億3,480万円になっ

ているのです。ということは前年度より8,100万円、プランより8,500万円の減なのです。ピーク時より4億6,100万円の減になっているのです。財政的には、この財源が町の健全化に極めて私は大きく寄与している。これは真水でこれだけということと言っていい金額ですから、ですからそこら辺はどういう、その公債費をあらわす効果、町財政には大きいと思うのだけれども、そこらをどう捉えているか、私の今の捉え方でいいのかどうかということが1つと、もう一つはやっぱりこの中で私は職員の給料をもとに戻すべきだという主張をずっとしてきたのです。それはなぜかというと、ここで減った分というのはずっと減るのです。ふえることないですよ。1年度だけではないですから、ずっと同じですから。そういうことで私は職員の給料はもとに戻すべきだという主張をしてきたのですけれども、そこら辺はどのような見解ですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 公債費の減につきましては、大淵議員がおっしゃられた状況の中で毎年減少しているという状況でございます。もちろん近年借入れもちょっと大きくはなっておりますけれども、借入れ以上に償還が大きいということで残高も減っておりますし、公債費も順調に減少しているという状況でございます。この部分がほぼほぼ、特定財源は一部ございますけれども、ほぼほぼ一般財源で今までこれを償還してきたというような状況がありました。これが公債費が大きく減少することによってその部分が逆に一般財源が浮いてくるということで、これが今後の財政運営においても非常に大きな効果であると認識してございますし、今後もやはりこの公債費をどのように減少させていくかということが課題になるかなとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この起債の問題というのは私は町の財政、起債と基金というのはもう町の財政を語るときにこれを抜きにして語るができないし、ここの分析がどうされるかということで町のその財政の基盤や、将来方向というのはこの2つで決まっていくと思うのです。ですから、最も重要な部分で、私はやっぱり起債は全道平均の7%がいいとは思っていないのです。8%の場合もあるし、9%の場合もあるのです、これは。ですけれども、町がやっぱり財政規模に合わせて、財政状況に合わせて、仕事の状況に合わせてそこをどこで見きわめるかという、その議論がきちんとされて財政方針を立てないと私は本当大変なことになると思うから、この種の質問をするのです。ですから、町としては今はもう10%ぐらいまでは下げるということを主体に考えるというのは理解できますが、将来的にはやっぱり町民の要望とのバランス、大きな事業とのバランスの中でこれは考えなくてはいけない中身だと思うのです。そういうことが私は政策にとってベースになる財政の部分、これは起債とやっぱり基金なのです。ここは、きちんと分析した上で総合計画やプランやそういうものをつくるべきだと思うのですけれども、そこら辺の見解どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 実は私も個人的にはそのような考えを持ってしまして、今回の将来負担比率の算定方法という中には、もちろん起債の残高が非常に大きなウェートを占めます

けれども、その中にはプラス要因として今後充当可能基金という、いわゆる基金がどれぐらい持っているかというものが計算に含まれているということでございまして、仮に残高が非常に多くなったとしても、基金がそれなりにあればそこは差し引きされるというような計算になってございます。ですから、将来負担比率というのが非常に今平均に大分近づいてきておりますけれども、そこが一つの目安かなとは思っておりますし町民要望、今後やはり公共施設の長寿命化であったり、サービス水準の向上であったりというような中にありまして、やはり全くその事業をやらぬでお金をためるといふようなことは、決してやってはいけないことだと思っております。そのバランスをどうしていくのかというところもやはりここは行政もその辺は見きわめながら、その多いときには逆に補填できる財源をきちんと確保しながら財政運営を進めていくというのがやはりベストな状況であるという認識でございまして。

○議長（山本浩平君） 今個人的という話がありましたが、行政全体としての答弁としてよろしいですね、捉え方として。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大変申しわけございません。一応行政の考えということでよろしいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。蛇足ですけども、これはこんなこと全然なかったのですけれども、先ほど言いました8番目、実質公債費比率西興部村なのです。ワースト8番目です。ところが、ここの基金は断トツなのです。べらぼうなのです。これこの間の研修会の資料なのですけれども、486.4%の基金比率、要するに約5年分、5年収入がなくても運営できるだけの基金持っているのです、西興部村は。ですから、8番目の財政、いや、うちはちょっと基金が少な過ぎるのだけれども、そういう意味でいえば単純にその公債費比率が高いからだめだということではないといったらおかしいけれども、それはその自治体はどう運営するかというその政策的な視点がどうかということなのです。ですから、私はそういう単純な、例えばこの西興部村抜いたって全然、白老町が抜いたから、抜かないからといったって関係ない話でしょう。そういうことをきちんとやっぴり行政側は財政的につかまえた上での政策形成が必要だという意味で言わせてもらったのですけれども、何か見解ありますか。なかったらいいです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今までのその議論の中でどのように予算編成をしていくかというあたりの押さえ方、そこのところは十分私どもも今財政健全化プランの中で一定限の押さえを持ちながら運営予算編成をしております。そういう中でご指摘があったような公債費の取り方だとか、それからその基金の持ち方だとかという、そのあたりのところは十分押さえながらどうして予算の組み立てをするべきなのか。だから、特に今うちの町にとっては象徴空間の大きな事業を抱えておりますから、それと町民生活のそのバランスをどう保っていかなければならないか、そこに言っていることは選択と集中で今は行かなければならないと、そういう押さえはしっかりと内部の中ではやっているつもりで予算編成は組んでいっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。お話しありました平成30年度の一般財源の基金の取り崩しは、記憶が正しければ財調1億円、調査管理基金1億円の2億円でなかったかなと、当初予算ですよ、思っているのです。31年度は、財調から2億7,000万円一般財源へ投入して予算の組み立てをしているということなのです。当然剰余金を積み立てたりしたものだから結構なのですけれども、基金を取り崩さないで当年度予算を組み立てるというようにしていかなければ、私は今の財政状況が好転するとは思えないのです。ことしも今のままでいくと先日2億4,000万円積んだのだけれども、今のお話では3億5,000万円ぐらいの剰余金が出るのではないかと、これは決定ではないですけれども。多分私は3億5,000万円から4億円ぐらい出るのではないかと思うのです。そうすると、半分積み立てれば1億5,000万円ぐらいから2億円ぐらいはまた財調に積めるという状況ができるのですよね。去年も同じような質問をしているのだけれども、剰余金があって積んだのだけれども、その基金を取り崩さないで当年度の収入だけで予算が組めるというようなことが、これからやっぱりはそこをやっていないと、出るか出ないかわからない話ですから、これ。なぜかという交付税やふるさと納税というのは、言えもう水物ですから、ですから、そういうことを財政的に私は極めて重要な部分として考えなければいけないと思うのだけれども、そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 30年度の当初予算におきましては、財政調整基金1億円と町債管理預金1億円を取り崩した予算編成ということで、非常に厳しい予算であったと認識してございます。31年度につきましては、約2億7,700万円を財調から取り崩すということにしてございますが、いわゆるこの2億7,700万円というのは内訳としては約7,700万円ぐらいは象徴空間に絡む土地の売り払い分が一部7,700万円と入っておりまして、実質的な一般財源というのは2億円になります。この2億7,000万円の行き先といいますか、これはあくまでも象徴空間の売り払い収入の不足分に充てるというようなことで31年度は組んでございますので、それ以外の経常的な支出に伴う不足というようなところでは、基金は取り崩していないという状況でございます。ただ、大渕議員がおっしゃられたように、ではその部分の財源はどのように手当したかという、今年度につきましてはふるさと納税と、それから特別交付税がこれまでは決算剰余金で出していたものを先に当初から見込んで組んでいるという状況で、これにつきましても非常に不安定な状況であるというような認識はしてございますので、この辺も今後はやはり経常的な、ある程度税とか想定できる見込みの中で経常的な収支が賄えるような予算編成にしなければならないし、そのような取り組みというか、認識も含めてやっていかなくてはならないという考え方でおります。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。今の説明でよくわかりました。今後やはり想定できる入ったもので予算を組んでいくという押さえでいいですね。

次に、先ほども少し言いましたけれども、議員研修会の中で貯金を見る財政指標として基金額比率という考えが示されたのです。財政当局としては将来負担比率の反対側の見方なのですよ、これは。そういうことは、この基金額比率ということのをこれから使っていけないだろうかと、行法の中で。その評価はどうされるか。同時にもし出していれば、ここ何年間かの基金額比率の変化はどうなっているかわかれば答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 基金額比率につきましては、これまでも一部の財政を研究しております先生方の中の論文であったり、そういう中では少し出てきている比率でございます。ただ、総務省がこの比率を使って全道、全国的なものを示しているようなことはない状況でございますので、いろいろ財政状況の判断する一つの指標として使われているのは間違いございません。本町におきましても、今回このような全道的な部分の今井先生の資料に基づいてこのような状況がありましたので、それに基づいて本町もちょっと出してみました。この表議員の皆さんもごらんになっているかと思うのですけれども、この全道のグラフに載っている本町の位置につきましては、基金額比率につきましては29年度決算で50.8%というような状況で、ちょっと数えてみましたら全道的にはワースト29番というような状況でございました。ちなみに、28年度につきましては40.3%、27年度におきましては32.5%ということで高くなるほど基金があるというような状況になりますので、順調に基金も積まされているという本町の状況は見受けられると思います。ただ、分析した結果29年度ワーストの部分で市が結構多いのです。29市町村の中の16が市。そのほかにも本町と同じぐらいの、いわゆる1万5,000人以上の町がワーストの中には多いというような状況が見受けられますので、やはりこの辺もサービス水準であったり、そういった中においてなかなか基金が積みられない状況というようなところがあるのかなとは分析してございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） この資料を見てもやっぱり本当に上位は全部そういう小さな町村だということになりました。これは、やっぱりこれから全道的にこういうものが出せるということになれば、非常に目安としては私はいいのではないかと。これは、起債の部分と基金の部分がよく町民に見えるというようなことが、先ほど言った西興部村なんか480ですから。うちが今50.8で480ですよ。レベルが全然もう、話にもならないようなレベルなのですよね。ですから、そういうことがいいとか悪いとかではなくて、指標としてみてそこから何を我々が政策的に学ぶかというあたりが大切な部分だと思いますので、そのような認識で行きたいと思います。

次に入ります。もう一つふるさと納税の役割なのですよね。これは、私たちも昨年視察で都城市を視察させていただきましたけれども、これもやっぱり各市町村のふるさと納税に対する考え方、泉佐野市みたいなのところもありますけれども、しかし白老町は私はここの取り組みについていえば非常に正常な取り組みをこれまでもしてきたのではないかと、改善をしてきたと捉えています。極めて大きいだけでも、実際に30年度の、若干下がったと聞いたのだけれども、指定寄付と一般寄付の状況、経費を差し引いて使える金額おおむねで結構です。どれぐ

らいになっているか、まずこれだけお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、30年度のふるさと納税の状況でございますが、現在2月末というところでの集計数値になりますけれども、合計で約4億1,300万円でございます。前年比で約2,300万円の減という状況であります。指定寄付と一般寄付の割合でございますが、おおむねですけれども、一般寄付で79%、指定寄付で21%という状況でございます。経費率につきましては今3割以内ということでやってございますが、そのほかに送料等もかかりますので、おおむねその辺の経費まだ年度途中でございますので、出しておりませんが、おおむね半分というようなところを考えれば約2億600万円ぐらいの実質的な収入というような状況で現段階では押さえているという状況であります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。このふるさと納税で2億円白老町が使えるというのは、これは不安定要素とは先ほども言ったのだけれども、ただこれは今の財政にとってみれば物すごく大きなウエートなのですよね。予算の使い方も細かなところずっと満遍なく使っているということでは非常に効果があると思われま。これはぜひ現状維持でも結構ですし、ふえればもちろんこしたことはないのだけれども、うちは50%ぐらい見られるというのは非常に大きな私は強みだと思うのです。ほかのところを調べると、そうでないところたくさんあるのです。例えば70億円もあっても実際に町に使っているというのは本当少ないのです。ですから、うちは実質的に使えるということでは非常にいい制度だなと思っています。それで、31年度からふるさと納税の強化方針のもとである意味一元化するというような内容の説明がございましたが、その内容と期待している成果をどのように考えているか伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 31年度から窓口の一本化をする方向で今いろいろと進めているのですけれども、今まで財政課と、それから経済振興課のほうでかわりを持ってやってる中でさまざまな対応をしていくときにやっぱり窓口は1本のほうがいいだろうということがまず大きな意味でとっております。

もう一つはやはりこのふるさと納税は、大淵議員からもご指摘というかお話しあったように、非常に大きな財政的な、うちの町にとっては財政的なやっぱり大きな意味のものでございますので、今後チャンネル1本でやっているものをチャンネルをふやすことだとか、それから寄付のしやすい環境づくりを改めて、寄付してくださる方がもっと今返しているその特産品といいますか、返礼品のその数だとか内容だとか、そういったところを今まではどちらかというの特産品に限っての部分でやってきたのをもう少しまちづくりという観点に広げた形でその寄付のあり方について考えたほうがもっとより寄付者がふえるのではないかとということも含めて窓口の一本化を図りながら庁舎全体の中で知恵を絞りながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。要するに特産品以外という意味なのですけれども、それは例えば飛生アートコミュニティで何かあそこを直すために独自で札幌で財源募ったとかというのは報道されましたけれども、そういうものに対しての寄付もふるさと納税の中のメニューの一つとして、そういうような考え方で広げたらどうかというような意味ですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 来年から象徴空間の開設もあります。これは、全国的に言えば非常に大きなことですので、その象徴空間にかかわるような返礼の部分も含めながら、それから大淵議員のほうからおっしゃったようなさまざまなイベント的なことも本町独自の形で行っている部分もあるかと思うのです。そういうことも含めてどういう、その寄付者がニーズというか、必要感を持ちながら参加できる方法をしっかりと考えていきたいなと思っております。ですから、何回も言うように今まではどちらかというところある牛肉だとかタラコだとかカニだとか、そういうところの目線だけではなくて、もっと広い意味でのその納税範囲を広げた形でやっていきたいと。そのためには、窓口のもう少し広がりも必要だということで考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは理解できました。ぜひ広げた形で、多くの国民の皆さんがやっぱり白老町をいろいろな意味で、象徴空間以外のものでもやっぱり宣伝を含めて大きな役割を果たすことが、これ載ったらやっぱりすごいと思うのです、きっと。何か一つでも載ったら。ですから、そこはやっぱり多くの町民や議会の意見も聞きながらそれは広げていただきたいと思います。

次に、象徴空間の町としての関連予算。31年度がピークを迎えて、起債も10億円弱借りるということになります。ここで大切なのは、7億5,000万円の枠を超えるという状況になるのです。プランが最終年度、32年度の起債の発行額を私の計算でいえば6億円ぐらいに抑えればプランの中で7年間の平均は7億5,000万円に抑えることができると。この考え方これでいいかどうか。また、私は32年度はどうしてもやっぱりここで抑えると、財政規律を守るということはここができるかどうかだと私は思っています。ですから、ここは計算含めて6億円で抑えることができれば平均で7億円という押さえでいいかどうか、この点。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） プランの平成26年度からの計画の中で32年度までを見通した場合にあくまでも30年度の決算見込みと、それから31年度部分については当初予算の数値を使わせていただいた中で計算をいたしますと、32年度の最終的な借り入れの決算額が臨時財政対策債も含めて一応計算上は6億500万円以内におさめることができれば平均で7億5,000万円を下回るというような状況になる考えでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番です。大淵です。私は象徴空間というこれだけの大事業をやりな

がら、財政健全化プランの投資的経費の中で起債発行制限額 7 億 5,000 万円を守れたとしたら、私は財政当局を含め非常に高い評価をすべきだと思っています。財政規律を守る意味は、そこにあったと私は考えているのです。臨時財政対策債が減っている分、これ間違いなく 4 億円で見てやっていますから。だけれども、その減った分だけはそこで使える投資的経費がふえますから、そういうことでそこは十分あるのだけれども、私はあと 1 年なのだけれども、絶対に 32 年はこの 6 億円を学ぶべきだと、これは白老町の本当に財政の根幹の部分ですから、ここはやっぱり理事者の 32 年度のこの部分のプランを守るかどうかというこの部分、守らないとは言えないかもしれないけれども、どう考えているか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 本当に厳しい状況の中で、町民の皆様方にもさまざまなご負担をいただきながら何とかプランの進捗状況は少しずつ改善を図ってこられております。そういう中で 7 億 5,000 万円のその規律というところあたりは、やはり今年度 3 年たってプランの見直しの時期ではあります。そういう中でも十分考えなくてはならない部分はありますけれども、プランが継続している 32 年までの間については、そのところはやはり取り決めの中での押さえ方は十分しっかりと捉えた形では進めてまいりたいと考えてはおりますけれども、なかなかそこだけでその事業的な部分でのおさまりがつくかどうかというのは現実的なその町の状況を考えていかなければ難しい部分が例えば出てくるかもしれないし、そのときは議会にもきちんとお話ししますけれども、基本的にはプランの規律というのもしっかりと押さえたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8 番、大淵紀夫議員。

〔8 番 大淵紀夫君登壇〕

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。私はそれは不測の事態が起こる、例えば災害が起こったとかありますから何でもかんでもとは言いません。ただ、象徴空間やるということはわかっている中でのプランですから、私はそういう本当に町民が認めるような中身のもの以外のものでいえば、私はこのプランを守れないとしたらまた戻るのです。ですから、言うのです。

例えば財政規模の観点からいったら、投資的経費に対する一般財源と町債発行額は 2 億円と 3 億 5,000 万円として、これは 29 年 3 月に改訂版で書いています、きちんと。起債は臨時財政対策債 4 億円と事業費 3 億 5,000 万円です。だけれども、臨時財政対策債はどんどん、どんどん減って今もう 2 億 5,000 万円ですから、1 億 5,000 万円は投資的経費に回っているのです。現実的には、7 億 5,000 万円といっても。だから、それだけそこで使っている金額は多いのです。

蛇足ですけれども、そう見たときにプランの 7 億 5,000 万円は、29 年度に 7 億 5,000 万円という枠にしたと思うのです。その前の 26 年からできているプランの起債の平均額は幾らかという 7 億 2,000 万円なのです、平均すると。プランの予定の起債発行額。これだと 32 年は 4 億円ぐらいしか発行できないのです。だから、私は本来原則でいえばこの 4 億円ぐらい、要するに 7 億 2,000 万円、このプランで皆様方が、町がきちんと納得して出したプランの数字ですから、我々出したものではないです。本来からいったら、その 7 億 2,000 万円は守らなくてはいけないのです。そうすると 4 億円なのです。これは、やっぱり臨時財政対策債が 32 年 2 億円になったとし

ても2億円しかないわけですから、そういう点でいえば厳しいかもしれない。だけれども、私はやっぱり7億5,000万円にかじを切ったとしたら、ここは不測の事態がない限り、要するに想定外のことがない限りは守るべきと強く主張したいのですけれども、そこの理事者の答弁をもう一度お願いします。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほどと同じご答弁になるかと思えますけれども、プランで取り決めているその規律という部分については、しっかりそれは肝に銘じて守っていかなくてはならないことだとは押さえております。ただしという部分は、今想定外という部分はあるかということも想定しながら、それにプラスその想定外以外の部分が町民生活の中でやっぱり必要という部分は議会のほうにもお諮りをしながら十分、先ほど言った経常的な部分での入ってくるその収入との見合いの中でご相談をさせていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これは、多分並行的な議論になると思えますのですが、平成29年度末の一般会計における起債と基金の残高推移、これ各会計決算の概要の一番最後のページに出ているグラフなのですけれども、起債のピークは8年前の平成22年172億円だったのです。それが平成29年は60億円減です。60億円減の112億円です。基金は最低は平成20年の3億7,000万円ですけれども、わずか6年前の平成24年基金総額3億7,400万円しかなかったのです。それが平成29年度は、14億6,000万円増の18億3,400万円になっているのです。これだけ見て安心なんかできません。先ほどの議論がありますから。しかし、この状況をどう分析して、このまま行くというのではなくて、今後プランを継続するとしたら、これをどう生かすか。町民要求はこれからもうこれ以上我慢できない部分、今の答弁もそうだと思うのですけれども、そういうものがありますからそこは認めざるを得ないのです。これもこれ以上はもう無理ですから、やっぱり町民の皆さんが町が金ないからできないのだろうなど、もう町民に言わすべき時期ではないです。ですから、そういうことは考慮するのだけれども、この今回の6年間、また10年間の経緯を見たときにこの財政を町民と議会と特に町行政が一体となってここまで町の財政を少なくとも正常化に近い状況にまで来たということに対する評価と今後のプランをつくるときにこれをどう生かすかというあたりの考え方をお聞きしたいのです。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 平成19年度の財政危機から10年余り経過して現在基金は増加し、起債残高につきましても大分減少しているという状況が今大淵議員のご質問の中にもございました。

ちなみに、一般会計ではこの今31年度末の見込みというのも予算書に載っていますけれども、102億4,600万円ということで、これは本町における平成5年度末の数値105億円というような数字と近い、そのぐらいまで戻ってきたと。平成時代はそこからずっと右肩上がりに伸びてきましたけれども、そのぐらいまで逆に落ちていると。基金につきましても実はまだまだ、先ほど申しました3億7,400万円という平成20年年末でそこまで落ち込んだ部分が29年度末で18億

3,400万円と盛り返してございますが、逆に本町での近年における一番基金残高が多かった年は平成5年の33億円というときがありました。ということから分析しますと、基金につきましては先ほどの基金高比率もございまして、やはりまだまだ他の市町村に比較しても低い状況にあるというところで、ここにつきましては基金をやはり着実に積んでいかななくてはならない。今後もやっぱり苦しいながらも積んでいかななくてはならないという状況は変わらないと。起債残高については、これまでどおり順調に推移すればどんどん下がっていきますので、逆に大きな借入れがあったときにはそれを補填する何らかの対策ですとかというようにところをきちんとあめとむちではないですけれども、そういうような対策をとりながら大きな財政状況の悪化を招くことのないような措置を絶えず講じていくというような必要があると思っておりますし、そのような状況で財政状況をよりよいものに今後していく必要があるという考えではおります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。財政健全化プランは今後も続けると。健全化プランという名前かどうかわからないけれども、そういう計画を持つと、今までの答弁はそうだったような気がするのだけれども、それはそういうことかどうかということが1つ。

そうだとしたならば、これから景気がよくなったとしても町税の減少は避けられない状況が多分来ると思っています。同時に交付税、ふるさと納税、先ほど言ったように不透明さがあります。そういう中で病院、それから公共施設のスクラップ・アンド・ビルドと老朽化したインフラの整備、こういう中でこの人口減少と少子高齢化が進むと考えられます。これは、直視しなくてはいけない部分だろう。そうすると、まず次のプランの中で基本的に標準財政規模の何%ぐらいが起債の残高として見るべきか、目標とすべきかというか。それから、基金の積み立てを今はふやさなくてはいけないというお話ございましたが、どの程度まで積むべきか。1番目の問題に関係ありますけれども、実質公債費比率は何%、これ例えば次の計画が7年か5年かわからない中ですが、そういう計画の中でどこを目指すか。私はもう現段階でそういうことをきちんとやらないといけないと思っているのですけれども、そういうことでの考え方はございますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今後の白老町の財政状況を考察しますと、やはり収入につきましては人口減少とともに町税の減少というものはなかなか避けて通れないかなとは思っておりますが、ここをいかに、もちろん町民税は人口減少とともに落ちていきますけれども、その他の税でどこまでその部分を補填できるか、あるいはそれ以上に伸ばしていくかというのが今後の課題であると思っております。そういった中におきまして、やはり今後支出の部分では病院も含め公共施設、インフラの整備等はこれは待たなしの状況であるという認識がありますので、ここについてはやはりそこにお金をかけながら、先ほど私が申しましたとおり基金も積みながらというような部分で非常に相反するようなことを言っているわけですが、そこはバランスよく一気に財政状況が豊かになるとかというようなことは今後も私は望めないとは思っておりますけれども、もう今後危なくて白老町どうなるかわからないというよう

な状況は絶対つくらないというような中において先手、先手でその辺を見きわめて対応をしていくというような必要があると思っております。

それで、まずは基金残高がその標準財政規模について何%かというようなものについては、将来負担比率もどうするかというところもありますが、ここはなるべく平均に近づきたいなどというのは、そこは基金要素も含んでいるからということなのです。もう一つ公債費を現在利息も含めて130億円ですけれども、予算約100億円とした場合には13%というか、ここを何とか10%以内におさめることができないかなという目標を立ててございます。

それと、基金につきましても財政調整基金やっぱり10億円、それから町債管理基金、ここも先ほど私申しているとおりやはり公債費が多くなったり、あるいは起債の借入れが多くなったりした場合の調整面というのはやっぱりここしかないと思っているので、町債管理基金はやはり今ほとんどない状況で、使っていない状況でございます。これもやっぱり10億円ぐらいあるべきだとは思っています。ただ、そこまで本当に今の財政状況で積めるかというのは少し厳しいところはあるかもしれないけれども、こういう目標を持って今後も進めていかなくてはならないと思っております。

健全化プランの今後の継続性というところでございますが、平成19年に策定した今のプランの前の新財政改革プログラムというものはもう財政危機を脱するための、いわゆる赤字を解消するための計画でありました。ですから、サービスも全部サービス水準を落として、あるいは負担を強いてというような計画でございましたが、このように赤字は今本町ございません。多いのはやはり起債残高と、それから基金が少ないという状況で、とりあえず一時の危機からは脱している状況であると。今後もまださらによくしなくてはならないという部分では、その削減ありきの計画ではございませんが、将来的な見通しを持った財政計画で1つの目標を立てながらどのようなことを目指していくのかというような方針を示すための計画というのは必要であると考えてございますので、これは今の健全化プランが終了する32年以降の年度、何年になるかまだわかりませんが、継続して財政計画は立てていかなくてはならないという認識を持っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。もう二点ほどお尋ねしたいのですけれども、となると33年度から名前は別にして新たな財政健全化プランをつくるとなる。同時に次期の第6次総合計画の裏づけ、これで最も大切なものはこの財政健全化プランだと思うのです。第6次の総合計画をやる場合もその裏づけになるもの、ここがきちんとしていないとだめだと思うのです。基本的には、財政規律をきちんと守りながら今言われたようなその金額は決まったものでも何でもないですから、ただそういう目標をきちんと持ちながら、起債の減少と基金の増額をきちんと持ちながら財政規律を守る、これがベースだと思うのです。

来年は間違いなく一般会計の起債残高が100億円を切るでしょう。初期の目的であった財政調整基金が標準財政規模の10%ということでこのプランの最初は出発したわけですから、ここはクリアする状況にある。しかし、一方実質公債費比率で見ると先ほどから議論あったように30年

度、14.7になったとしてもまだ全道ワースト10番目の中に入っているのですよ。まして将来負担比率を見ても平均まで行っていないとしたら、危機を出しているという状況ではないだろうという判断をいたします。本当に交付税やふるさと納税も不安定要素がある。しかし、そういう中でこの5年間ぐらいは大きなその剰余金を出して、それが白老町の財政を好転させたと。好転というのは、すごくよくなったという意味の好転ではなくて。7年間で実質公債費比率を8%下げることになるのです、これを達成したら。これは、もうすごいことと私は思います。町民も本当に我慢をした。職員の皆さんも本当に我慢をした。そのことが今の状況です。

今金額的なもの、目標がございましたが、次期プランではやっぱりこの2つの健全化比率と基金比率をどこで位置づけるか。政策的にここは5年なり7年なりのスパンの中でどこを最終のそのゴールとして、ここでやっぱり財政的には先ほど課長の答弁にあったように平成初期の平常な状況に戻ったと言えるような状況をつくらなくてはいけない。これは人口が減ろうと何が減ろうとやっぱりこれは私も同じ考えです。やらなくてはだめです。そこをこの2つの比率と基金の比率というのは、やっぱり目標の中で今からきちんと議論をしてつくり上げていく。できれば町民合意も、議会の合意はもちろんですけれども、町民合意もかち取りながら、ここはやっぱり白老町の将来展望としてこうあるべきだというようなものが私は今議論しておく必要があると思うのですけれども、どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 前段に課長のほうからる具体的な部分のお話はあったので、私のほうからは今実際的にというか、今後の本町における見通しをどう持ちながらこの財政面での押さえをしていくべきなのかというあたりでご答弁を申し上げたいと思いますけれども、今もお話しあったように第6次の総合計画づくりが具体的に始まるというところは、これはやっぱり今までの第5次の中でやってきたことのしっかりとした反省に立ちながら、その後どうつくっていくのか。町の状況も人口減とか少子高齢化とか、そういうことが一定限ありますけれども、それと同時に象徴空間の部分でどういうふうに、それにかかわる部分での経済的な活性化も含めて押さえながら、ではその押さえをしながら今ご指摘があった3つの比率の部分、基金比率の部分も含めてしっかりとそこはしていかなければ、やっぱり状況としてはそんなにもろ手を挙げて喜ぶような状況はきっとないのだろうなどは思っています。ただ、この町の永続的な部分での今後の進路をどうしていかなければならないという中では、もっと今までのプランの状況よりは厳しさを持ったつくり方をしていかなければならないのではないかという考えは持っております。そういうことを押さえながら独自のその総合計画との総合性を捉えて、その後の32年の後のプランづくりに反映させていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1点目の最後の質問をちょっとしたいと思うのです。

具体的なことで提案をしながらお尋ねをしたほうが財政問題わかりやすいと思うので、聞きたいのですけれども、私は総合計画もそうですけれども、次期プランの最大の問題はプランでいえば財政健全化と病院の建設だと私は認識しています。

政策立案も大いに関係ありますけれども、前回は質問しましたが、第一に病院建設の起債発行は現在の年間7億5,000万円、この枠内で考えることができないか。私は臨時財政対策債が2億5,000万円、多分臨時財政対策債は減っていくのではないかと思います。先ほどちょっと聞き忘れましたけれども。そうすると投資的経費はふえるわけです。同じ額でも。もし起債発行額の枠の中で考えるとしたら、私は今の状況でいえば枠を実情に合わせて若干この枠を例えば7億5,000万円を8億円とか8億5,000万円にする。なぜかという、今1億3,000万円返していますから、12億円から13億円返していますから。ですから、そういうことでいえばそういうことも考える。病院建設も要するに枠外でやらないでただはめるという意味なのです。私はこのことをやらないと、財政はやっぱりわからないところで膨らむのです。ですから、私はそういうことができないか。

もう一つは政策的な見地も含めてですけれども、それとともに新築ではない他の方策で建設費を抑制する方法、これを政策的に確立できないか。象徴空間というあの大事業も起債発行額の中で何とかやり遂げつつあるのですよ。今。町民要望の非常に強いこの病院建設のために本当に町民合意もかち取りながら、それは集中と選択、これは病院を建設し、運営するとしたら私は町民負担はこれよりふえますよ、病院に関しては。そういうことも町民にきちんとわかってもらいながら、これを財政健全化と並行的に進めるような政策が今私は必要ではないかということを考えているのですけれども、最後の締めにしてはちょっと締まらない質問ですけれども、そのことを質問して1答目の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今後の本町における財政的な押さえをどうするべきなのか、ある意味具体的な部分も上げながらお話をいただきました。

確かに今議員のほうからあったように、1つ大きなことはやはり今後も財政の健全化は図っていかなくてはならないし、財政規律もしっかり形つくった中で執行していかなくてはならない、編成していかなくてはならない、そういうところはあります。

それともう一つ具体的な部分で出てきました病院のその改築に関する件でございます。このことにつきましては、ここである意味どうするかということまではなかなかまだしっかりと正直なところ押さえていない部分があるので、言えないところですが、確かに起債の取り方の中で今ご提案いただきましたその枠の問題も含めて、それは十分考えていける一つの方法かとは受けとめました。ただ、この改築を含めての方法につきましては、改築というか新築の部分のみならず、他の方法が本当にその財政的なことも踏まえたときにどういう方法があるのか、そここのところも含めて十分検討を図っていかねばならないと考えております。いずれにせよこれからの状況は、先ほども申し上げましたようになかなかその入ってくるもの自体でシビアに考えていけばいくほど厳しい財政状況というものはあるかと思っています。ただ、そこに町民生活、町民の皆さんが望む、そういうその部分をいかに入れて、政策的に入れながら町としてのまちづくりを進めていくかということところはしっかり受けとめて今後考えてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時30分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

では、2項目めの質問をお願いいたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。2点目の質問に入りたいと思います。

町の政策形成過程についてお尋ねをいたします。

1点目は、庁舎内の政策立案のプロセスについて。

2点目に、政策発生源と肉づけ議論の過程について。

3点目に、町民、議会との合意形成と意見の受け入れ方について。

4点目に、政策立案の形成過程は行政内で統一されているかどうかお伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町の政策形成過程についてのご質問であります。1項目めの政策立案のプロセスについてであります。各担当課においては、事業化の必要性や実現方策について常に検討を行っているところであります。事業実施までの過程においては、多角的な視点やその要否、方法論等について必要に応じて関係課長による経営調整会議に諮るとともに、理事者による経営会議にて最終的な意思決定を行い事業化しているところであります。

2項目めの政策の発生源と肉づけ議論の過程についてであります。政策の発生源としては、担当課によるものや各団体等からの要望事項などさまざまであります。その必要性や緊急性などについては内部で慎重に議論を重ねるとともに、実現の可能性を高めるための方策については常に関係課による議論を行うことを基本に必要に応じてプロジェクトチームを編成するなど、内容の精査とその熟度を高めるよう努めております。

3項目めの町民、議会との合意形成と意見の受け入れ方についてであります。本町においては協働のまちづくりを基本としており、多様な町民参加の機会を創出するとともに議会の皆様とも早期に情報共有しながら合意形成に向けた取り組みを進めさせていただいていると認識しているところであります。また、その取り扱いについてはこれまでも多くの貴重なご意見を町政に反映させていただいていると認識しております。

4項目めの政策立案の形成過程の統一についてであります。各担当課における政策の発現以降その後の検討過程において経営調整会議、経営会議等に諮り政策決定しており、最終的な意思決定を行うという工程については首尾一貫統一した取り扱いを行っていると考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。一般論での大学の教授の皆様方含めて政策立案のプ

ロセスというのは、きちんとマニュアル化されているのですよね。組織編成から政策の発表というそのプロセスの中で1つはやっぱり課題の共有、そして私が最も大切だと思うのは繰り返しの議論、現状の課題、表現のわかりやすさ、そして関係機関とのヒアリングなどなどたくさんあるのです。マニュアルどおりに全部やればいなんて私言っているのではございません。政策立案のそれぞれの対象の課や担当課、係員からの議論、意見、そして対象課の管理職、主幹や課長方が徹底した議論が行われた上で私は政策が発表され、議会に提案され、町民に発表されるものだという認識でおります。何を言いたいかというと、この徹底した議論の部分が不足しているのではないのか。それがことしのいろいろな政策の変更につながっているのではないかと考えているのですけれども、ここら辺はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 特にこの1年間を振り返った中での徹底した議論という視点のご質問かと思います。

昨年も同様な議論を議場でさせていただきました。それぞれの課においては、グループ員、それから主幹、課長議論を経て先ほど町長が答弁申し上げました政策調整会議であったり、最終的には経営会議でそれを判断するという部分がございます。確かにこの1年間私自身も振り返った中でいろいろな議会に対してご提案申し上げて、議会の声を聞いた上でまたフィードバックすると、こういう事例がございました。そういう部分では、各課の中での方向性の議論は十分熟度を高めて進めてきているのですが、やっぱりより多くの人たちがかかわり、あるいは町としての姿勢として議会にご提案申し上げた部分で議会の声も聞いた上で最終決定するという部分がございましたので、この1年間の中ではそういう議論はきちんと高めてはいますけれども、最終決定にはやはりより多くの方々のご意見を伺った上で最終判断に至ってきたという過程がございました。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。理屈としてはわかります。それが議会の意見を聞いて変更するというのもこれはあり得ることだと私も思います。ただ、町が政策を立案したときに本当に確固としたものがあってされているのかどうか、そこのところを私は言っているのです。変更したらだめとか、そんなことを言っているのではないのです。意見聞くことは大切です。私も何十回も言っていますけれども、地方自治体の役割というのはやっぱり政策立案機能と町民との調整機能、この2つが最大の私は地方自治体の役割だと思っているのです。

現在実際に人口減少対策や少子高齢化の対応、これは全役場が対象になる、学校教育課から全てのところが対象になる中身の問題です。産業振興や病院や3連携のように数課にまたがってやるもの、そして道路や排水のように課の対応になりやすいもの、これ全部政策として捉えたときに職員がそれぞれの立場でちゃんと議論をしてつくっていくということなのです。これは経営会議で最終判断はするでしょうけれども、積み上げがどのようにされるかということが私は最も大切だし、最も説得力あるのはそこだと。もちろん議論をしなくてもやれることもあるかもしれませんが。トップダウンもあるかもしれませんが。こうやりなさいというものもあるか

もしれません。それは十分承知した上で、しかし本当に職員の去年入った方から自由にやっぱり意見や考えを述べてもらって、それをまとめて政策というのはつくっていかないと、私はそういう方々が将来幹部になっていくわけですから、そここのところのプロセスが弱いのではないかなという気がしてしょうがないのですけれども、もう一度そこら辺ご答弁願います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） その政策づくり、そういうプロセスを踏まえた中でのつくり込みが弱いのではないかと、こういうご質問でございます。

これまでも今ご質問の中にあつたとおり1課だけですぐ対応できるものもあれば、連携しなくてはできないこと、そういうことを踏まえて町民の皆さんとの調整機能をやるのが我々行政、プロとしての仕事だという部分は十分認識しております。それを政策を出すからには、それは確固たる決意のもとで不転の決意で進めなければ、そこがぶれていけばせっかく職員がここまで意識高めてきたことが台なしになってしまう、もとに戻ってしまう、こうあつてはならないという認識の中で今現在も取り組んでいるつもりです。そういう結果の中でこの1年間はやっぱり反省しなくてはならない部分は私としても反省すべきことは反省すると。今ご質問あつた中のやっぱり積み上げというのは大事だという部分は認識しておりますので、今後の展開においてもそのプロセスはしっかり踏まえて若い人から管理職も含めたある一定のその政策議論、これは高めていくべきという考えでおります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。政策立案の形成過程は私はとても大切だと思っています、今も話しましたけれども。政策立案と同時に政策が実行に移されるわけです。病院も駅北もバイオマスも港も小さいものまでみんなそうです。その結果、それをどう検証して次の政策に生かすかと。何を学び、何を核心にするか、このことが私は政策をつくっていく上で、議論を積み上げていく上で大切なのはこここのところをきちんとやれるかどうかなのです。やってしまったら予算ついたら政策は終わりよと考えるってしまったら、これ違うと思うのです、私は。そここのところが本当に役場全体としてそういうような認識で政策づくり、これが主たる役場の職員の仕事なのだ。除雪も一生懸命されています。雪降ったとき職員の皆さん見えています。ただ、主たる仕事はそこなのです。本当にそういうような認識で仕事をされているのかどうか。いや、されているとは思うのだけれども、そこら辺が私は、どうもすきとしないのはそこら辺なのだけれども。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、政策形成過程を踏まえて実行に移っていくと。当然予算提案して、予算が確定して、それは実行していくという部分であります。これまでも平成10年ころから行政評価という一定のその成果をやっぱり検証していくという部分で計画実行、そしてそれをチェックして悪い点、いい点、きちんとそこを変えていこうと。アクションまで進めなくてはならないという一定のPDCAサイクル、これが行政にとっても非常に大事な部分でございます。これまでは長い年月の中で、そういう部分はしっかり職員一人一

人に自覚していただいて、予算編成のときにはやっぱりそういう評価も一つの指標としてどうあったかということを検証しつつそれを予算づけし、政策を実行させていくと、こういうサイクルの中で行政は進んでいるという部分がございます。ですので、そういう部分をもっとしっかり、今ご指摘あった部分を職員一人一人が再度認識を高めて実行していくという部分は今後にもさらに重要になってくるかなという考えであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ちょっと具体的な話をしたほうがいいと思いますので、例えばその組織の大胆な見直しを含めて政策に重点を置いた組織づくりが今必要ではないかと。それは人口減少対策含めてただただ言葉で行うのではなくて、実際に白老町にあった形でどういう政策形成をするのかというあたりが組織的に議論されるような仕組みづくり、例えば今部制がありません。そういう状況の中で二十数名、30名ぐらいいるのですか。課長から直接副町長2人まで積み上げられるというのでは、私は非常に弱いのではないかなという気がしているのです。今回の代表質問は、ほとんど理事者の方が答弁されました。私は、これは評価すべき中身だと思っています。逆に言えば当然だといえれば当然だとなるのかもしれないけれども、私は少なくともそういう点はきちんと見て評価したいと思っています。

それで、何を言いたいかといったら例えば係長と主査職というのですか、係長は係長で集まって、例えば月1回会議をきちんと持って今の白老町の政策的な問題は何なのか、そういう議論をやっぱり講師を招いて勉強会をやったりいろんなことをやるということ、それから主幹は主幹の会議、課長は課長の会議、今課長の会議もやっているというのだけれども、ほとんど意見余り出ないとちまたで聞いたことがあります。うそか本当かわかりません。だけれども、それぞれがそういうところが機能して白老町全体、今の少子高齢化を主査の立場でいえばどう考えるか、主幹の立場でいえばどう考えるか、課長の立場でいえばどう考えるか、そういう議論がきちんと私は組織されなければ、民間企業はみんなそれをやるのです。だから、上からばつと一遍に方針が徹底するのです。何が一番大切かということを中心に職員全員がわかる。今象徴空間に集中するなら象徴空間、病院なら病院ということなのです。だから、そういうことを機能させる。

例えばもう一つ、定年になっても継続できるような理事課長制度ぐらいはつくっても私はいいのではないかと。政策立案と同時に、それに対応できるだけの組織整備を私は具体的にしないと言葉で言って見えないものですから、できなかつたでは終わってしまうのです。そういうことを考えられませんか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご質問が組織のあり方についてなので、私のほうからも答弁させていただきたいと思います。

今具体的に議員のほうからその各職階の中でのその横のつながり含めてのそのあり方についてお話がございました。確かに実際的な部分で主査のみ、主幹のみだとかという部分については現実的には余りしっかりとあてられていない部分というのはあろうかと思っておりますけれども、政

策をつくっていくときの組織のあり方の中でやはりその1課だけではない、それからその課長職だけではなくプロジェクト的につくって、例えば病院の問題であるならば検討委員会をつくったり、それから象徴空間もその活性化の部分だとかということで会議体をさまざまな形でつくっています。そういう中でのその議論のあり方が質的な意味でどうなのか、その投げかけの部分の部分がしっかりとしているのかどうかということが私は再度やっぱり見直さなくてはならないのだろうと思っています。ですから、きのうも質問の中でのるご指摘があったような、要するにどうして、何でここからここまで変わっていったのか、そういうことも含めて課題の捉え方に対するその私たち理事者含めてしっかりと押さえ方を、投げかけをやっぱり下のほうに出していかない限りは、なかなか下からボトムアップ的に上がってくるというのは役場の組織を見ていて難しい部分というのはあると思うのです。だから、それがよしとは私は思いませんが、ですからもう一回やっぱりその政策づくりの中で去年の6月のときにも大淵議員からご指摘があって、7つのその進め方を学びましたけれども、その課題の政策の発生源のところをしっかりと捉えた中での、しっかりと捉えるというのは課題を何がその発生源の課題なのだ、そこを捉えない限りはきっとその後には上手につながっていかないのではないかなと思っています。そういう意味で組織の関係については、今副町長2人制でこうやっている中でそれぞれの持ち分が持ってやっているのですけれども、もっとそこの交差する部分だとか、それから副町長からその課だとか課の中でのそのグループの中でのつくり方だとか、そういうところは今までこの1年間かなりこの政策づくりでご指摘をいただいておりますので、新年度に向けてはしっかりとそれを受けとめながら進めていきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の時代やっぱり一歩先を目指した政策づくり、それに対応できる組織の確立、これは職員の能力を十二分に発揮させる、このことなのです。ですから、一定町が独自の政策を確立していき、それを一定時期後議会、町民に示し、変更できる範囲の中で政策が確立できるようなプロセスをきちんとつくると。だから、確固としたものをつくり議会や町民に示す、その中でもやっぱり変更しなくてはだめものが出てくる、それはきちんと真摯に受けとめて変更していただく、そういうプロセスの確立をどんな政策でもきちんとつくっておく、それが全課、全役場同じようにやれるような仕組みを、その体制と同時に仕組みをつくるべきだと思うのです。どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ある意味役場の職員として採用になった時点からさまざまな研修は積み上げてきていることだと、積み上げてきておりますけれども、そういったプロセスの中における、そのマニュアル的な部分というのはここでこういうことを考えなくてはならないだとか、ここでどこと連携というか、その関係づくりをしていかななくてはならないだとか、そういうところはもう一度その職員の中において確認をしていかなければ、組織自体もそれがない限りはしっかりとした塊になってはいきませんので、その辺のところは再度見直しを含めて職員のほうと考える合わせをしていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。これで最後にします。

政策をつくるだけではなくて、その成果を検証し、見直し、発展させるということはとても大切だと思います。先日議論があった医療費低下について、一過性のものかどうかまだ1年でずから、検証されていないというような答弁でした。ただ、3連携というのは15年以上も前に見野町政のときにたった一人の担当職員を置くことから始まったのです。それが今こういう状況になったのです。

もし多くの職員の中、中でも保健師の献身的な努力があったから今の状況になる。もしこれが一過性のものでないと、若干でも医療費の抑制につながっていくとしたら、これは町にとって政策的には非常に大きな評価すべき中身だと思うのです。例えばアイヌ民族政策もわかりです。これよりもちょっと前に、町内に専任の職員を多分道内でも町としては初めて置いたのがこの白老町だと思うのです。そして、その専任職員が他自治体にどこにもなかったときに町としてのアイヌ民族政策をつくったのです。これが私はこういう歴史が国立民族博物館の誘致の一つにつながっているのではないのかなど。政策というのは、あした、あさっての話だけではないのです。予算つけたら終わりというものではないのです。ですから、失敗もすることもあります。これは土地の政策、バイオマス、港はどうかわかりませんが、私はそういうものがあると思います。そういう中で長い目での評価と反省、そして行政の継続性の中で太い町独自の政策づくりをしていく、これから人口が減り少子高齢化になる。これはあと何年後に、ではこういう対応が起きたよ、あのときの議会でそういうことが起きたよ、そういうような政策づくりを私はしてほしいと思うのですけれども、この見解を伺って私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今長い目で見て、太い計画づくりというお話でございます。今副町長のお答えしたとおりなのですが、来年度白老町も第6次の総合計画を今策定をすることになっております。ここには若い職員も含めて職員の能力を結集して将来に向けたまちづくり、白老町のまちづくりを計画していきたいと考えておりますし、私が就任してから財政が大変だということで職員の研修費もない状態でした。少しずつではありますが、今職員の研修にも予算をつけて若い職員が表に出て勉強する機会もございます。そういうことの一つ一つの積み重ねが将来のまちづくりへつながっていくと考えておりますし、今大渕議員がおっしゃっている政策の形成、プロセス、それ一つ一つやっぱり職員の能力をいかに発揮できるかというのは理事者の仕事だと思いますので、先ほどの質問の中にもありましたとおり、今再任用がこれからどんどんふえていく中では経験をした職員がここに残ってもらえるというのは大変ありがたい話ではあるのですけれども、それと同時に今度は現場で働く人が逆に定員管理の中では少なくなっていくことを考えますと、先ほどの理事課長のお話もありましたけれども、いずれは遠くない将来白老町もそういう形にしていかなければ組織が成り立たないなと私も思っておりますので、中長期的にきちんとまちづくりが将来に向かってできるような政策形成のプロセスをつく

っていけられる集団にしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時58分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 次に、11番、西田祐子議員、登壇願います。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 戸田町政4年目の最後の質問者となりますので、よろしく願いいたします。町長に行政執行方針の中から2項目質問させていただきますし、また4年間の総まとめ的な内容にも少し触れて質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1項目め、安心して暮らせる地域づくり。

(1)、避難行動要支援者名簿の対象者と名簿登録者数と難病患者、障がい者要支援者の災害時の避難所や医療体制について伺います。

(2)、白老町の80歳以上の人数と介護認定者数、北海道の高齢化率、札幌市を除くものと白老町との対比について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 安心して暮らせる地域づくりについてのご質問であります。1項目めの避難行動要支援者名簿の対象者と名簿登録者数、要支援者の災害時の避難場所や医療体制についてであります。名簿登録者の範囲は、施設入所者を除き介護の程度が要介護3以上、障がいの程度が身体障がい一、二級、療育手帳A、精神障がい一、二級及び災害時に支援が必要と認められる方で平成30年3月1日時点での名簿登録者数は要介護147名、身体441名、療育27名、精神74名の合計689名であります。次に、難病患者や障がい者などの避難行動要支援者は一人一人の状況が異なるため、安全が確認された指定避難所に一旦避難していただき、それぞれの状況を踏まえた上で必要に応じて福祉避難所や医療機関の受け入れ態勢の確認をし、搬送等を行うことから常に要支援者への配慮を考えながら避難所運営を進めていく考えであります。

2項目めの80歳以上の人数と介護認定者数、北海道の高齢化率と白老町との対比についてであります。31年1月末の本町の80歳以上は2,198人、介護認定者数は1,041人で30年1月における札幌市を除いた北海道の高齢化率は32.9%、本町は43.2%であり、北海道よりも10.3%高い状況となっております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） 安心して暮らせる地域づくり、要支援者の避難所体制ということで質問させていただきます。

避難行動要支援者名簿登録者数の合わせて689名となっておりますけれども、これは要介護とか障がい者の方々重複していないのか、実数はこれでいいのかお伺いいたします。

2点目に平成27年度に白老町避難行動要支援者避難支援計画が策定されていますけれども、避難行動要支援者一人一人に対する避難行動計画、別名個別計画というものになっておりますけれども、これはいつ策定されていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 対象者の重複があるかどうかというご質問ですが、これは例えば高齢者の方で障がい者がある方もいらっしゃいますので、重複している部分はございます。その中で例えば障がいを代表として今回お出ししている数字は人数的には重複している状況です。

○11番（西田祐子君） 実数は。

○健康福祉課長（下河勇生君） 実数は、これがその実数です。その中で例えば障がいであり高齢者であるという方は障がいを主にカウントしていますので、これが実数となります。

もう一点、個別計画ですが、要支援計画におきましては最終的にその地域で見守っていただく個別計画をつくるようになっておりますが、現状におきましては流れとしまして平常時見守っていただく、そういう同意書とかなかなかとれていない状況で地域での個別計画の策定段階までには至っておりません。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

[11番 西田祐子君登壇]

○11番（西田祐子君） 策定計画、一人一人に対する個別計画が策定されていないということなのですけれども、昨年9月の胆振東部地震では約99%の北海道の難病患者が避難していないという調査結果が出ております。その中で48%の人が障がい一人で避難できないと回答しております。この個別計画が立てられていないということは、要支援者が避難所までどのようにして、どんな交通手段で移動できるのか、歩いていくのか、誰かに助けてもらうのか、そういうことが何もできていないということになりますよね。そうであれば、何のためにこの行動要支援者避難計画というのを策定されているのか。意味がなくなってしまうのです、ここまでつくらないと。この辺についてのお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 難病患者の関係もございしますが、先ほど言いました最終的には地域で見守っていただくその個別計画が、そこが最終的な目標になっているのですが、なかなかその計画どおりその個別計画が策定できていない状況です。そして、災害時には基本的にはご自身で避難していただくになっております。その後避難していただいた後とかにどういふ方がその地域にいらっしゃるかということで、計画書におきますその名簿等を使いながら支援するのですけれども、再度になりますけれども、その個別計画の策定には至っていないという

ところでは大変申しわけない状況だと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今課長自力で避難してくださいと、そうおっしゃいましたね。そうしたらこれは、避難行動要支援者名簿登録するという目的は一体何なのでしょう。要支援者の人たちは自分で避難できないから、ぜひ助けてくださいというための名簿登録だと思うのですよね。東日本大震災のときもそうでしたけれども、避難できない高齢者の方々、そのような人方を助けに行った消防団とか、そういう関係者の方々、若い方々がたくさん亡くなられるという悲しい出来事がありましたよね。だから、これを早急に進めていかななくてはいけないと。そして、この要支援者の人と会っても自力では逃げられないけれども、共助があれば逃げられる、そういう人がたくさんいるわけですから、それを何とかするためにこの行動計画がつくられていると思うのですけれども、これいいのですか、このような状況で。もう一度伺います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 名簿の目的でございます。この名簿の目的は、先ほど町長のほうからご答弁をさせていただいた方が例えばどここの住所にいらっしゃるというところを把握するために名簿を作成している状況です。その方々が最終的に避難等をされたときに地域で見守る、何回も繰り返しになるのですけれども、その支援をつくるのが個別計画でございます。名簿が何のためにつくられているかということであれば、地域に各住所も含めましてこういう方がいらっしゃるの、災害時にここにどなたがいらっしゃるの、あそこにどなたがいらっしゃるのかというのを把握するために作成している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ですから、名簿を作成する意味というのは、どこの地域に、どなたが、どのような状態の人がいるかということ把握するためにつくっているのですよね。把握しただけで実際に助けてくれる人がいなかったら48%の方々が逃げられないと言っているのです。難病患者であっても。それはちょっともう一回理事者の方々これでいいのかどうなのか、もう少しきちんとした答弁いただきたいなと思います。

そして、2点目の問題としまして一般の避難所にもし行ったとしても、避難所では町内会とか町民の方々に任せっきりになってしまう可能性が高いわけなのです。昨年の胆振東部地震のときも最初のころは職員の手が足りなくて、2日以上不眠不休の状態に対応していたと。もう避難された方々が、被災された方々が涙ながらに本当に職員がかわいそうだったと。また、被災した難病患者もいましたけれども、避難所に行ったけれども、床に寝ると自力で起きられないと、トイレにも行かれないと。床が冷たくて体が痛くなって、ぐあいが悪くなって、結局たんすとか家具が散乱する自宅に戻るしかなかったと、このように述べています。結局はいざというときになったら職員の方々がそこまで手が回らないのです。だからこそ事前にこういう計画というのは、きちんとつくっておいてもらわなければいけないと思うのですよね。その辺のお考えをお伺います。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） おっしゃるとおりでございます、何で名簿を作成するのも含めまして実際のときに行動に役立てなければ、やはりせっかくつくった名簿自体も意味がないということになります。ただ、今おっしゃったようにその個別計画をでは誰がつくるかというところになりますと、これはやはり実際例えばふだんからその要支援者の中で対応をしている、例えば介護とかで対応をしている要支援の関係者、それは当然町内会も含めますけれども、こういった方々に事前に要支援者の情報をお知らせしておくという中で、まず名簿を出して、その方たちが実際には個別の対応で、ではあなた逃げられますかだとか、こういうときにはどうしますかというところをつくって、それが行動計画になるというところでございます。

今健康福祉課長のほうからお答えしたのは、その部分でやはりちょっとまだその部分の名簿を渡すのに4情報については、ある程度個人情報の審査会で了承できれば渡せるのですが、ただその要配慮情報だとか、その身体の情報だとか、そういう部分がやはり本人の同意がなければ渡せないという状況になっていて、あと本人の同意と、本人の同意というのはやっぱりどこどこに渡していいですよというところまでの同意を得なければ、その名簿をもとに活動ができないというところがありまして、その事前の同意を求める作業にまだちょっと時間がかかっているというところでまだ行動計画ができていないというところがちょっと今課題になっているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） やっぱり個人情報の関係でそこがネックになっているというのわかってはいますけれども、私はこの質問何回ももう聞いているのです。ですからこれを的確にやっぱり進めていくということが大事なことかなと思います。高齢者の方々含め、障がい者の方々が安心して暮らすためには、やはりこの防災というところがきちんと確立されていくべきだと私は思っております。

次に避難所のことなのですが、昨年のブラックアウトのときに使えなかった医療機器というのがあって、人工呼吸器、酸素供給器、電動ベッド、たんなどの吸引器などがありまして、9割以上の難病患者の人は自治体が開設した福祉避難所の存在さえも知っていなかった、わからなかった。本当にこれを知っていたのは、約1割くらいしかいなかったと。ですから、約99%の人たちが避難しなかったと。結局一般のところに行っても自分たちがいる場所がないから、機器も使えないから行っても無駄だろうともう最初から諦めて避難しなかった。また、行政からのほうの連絡も半分以上連絡がなかったと。大丈夫ですかという対応もなかったと。町には先ほどの答弁のところ一旦避難していただき、それぞれの状況を踏まえた上で必要に応じて福祉避難所や医療機関の受け入れ態勢の確認をし、搬送などを行うと言っていますけれども、先ほども言いましたけれども、本当に災害になったときにこんな確認なんかとってられるのですか。きちんとしたものを決めておいて、ここの場所ですよ、もうきちんと対象者の人たちに周知しておくということがまず大事なのだと思うのです。誰でもそこに避難するから行くという問題ではないと思うのです。

また、一般の避難所に来られても困るような人たちもたくさんいるのです。本当に受け入れる人たちにしてみたら、ベッドもない、機具もない、何もない中でそういう重症な人たち来られても困るのです。また、行く人たちだって迷惑をかけると思うから行かれない。その中できちんと行政として病院や、そういうところのきちんと養護サービスとかデイサービスなどふだんからかかわっている、使っているそういう施設、職員のいるところもきちんと福祉避難所としてきちんと登録して協働でやっていくべきだと思いますけれども、この辺をこればかり質問していただけないので、お考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 福祉避難所につきましては、うちのほう避難場所としては今公表はさせていただいているのですけれども、やはり1答目でもお答えしたようにそれぞれ各病院というか、その福祉避難所の受け入れ態勢の問題、大災害のときには特にその施設の確認だとか、そういうものも含めてやはりその防災なり、その担当者が状況確認した上で、そこがどうなっているかわからないので、先にもうそこですよということを最初から決めておくということがなかなかできていないというのが実態でございます、ですから今おっしゃったようになるべく今は協定を結びながら福祉避難所というのはつくっているのですけれども、そういった福祉避難所の数の確保という部分ではやはり今後も進めていかななくてはならないというところではありますので、と考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 次に、80歳以上の介護認定者と北海道の高齢化率について伺います。

町は高齢者人口を過大に見積もっている傾向がないかということなのです。過大な財政出動になっているのではないかと。白老町の人口動向は国立社会保障・人口問題研究所の推計で長い間下位のところにぴったりと当てはまるぐらいに人口が減少してきているという傾向があります。この人口推計の誤りというのは、人口減少によって交付税や町税の減収になりますよね。けれども、ある程度高齢化の人たちがふえているのではないかとあって、そちらのほうに予算を過剰に回してしまっている傾向はないのかどうなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 高齢者にかかわる予算の積算のご質問かと思えます。それぞれ原課においては、高齢者が対象となる経費等につきましては、ある程度人口推計もそうですけれども、それまでの決算見込み等を勘案しながら積算をしている状況でございますので、ややもすれば多少過剰という部分がある可能性はないとは言えませんが、それにつきましてはあくまでも予算ですので、その部分については最終的には決算で最終的な金額が定まりますので、過剰だとするならば最後の補正予算で減額ということで、その減額も踏まえて次年度以降にその辺の反省も込めてまた積算し直すということだと思いますので、大きく過剰見積もりで予算を編成しているということにはならないとは思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） なぜこのようなことを聞いたのかといいますと、一般に高齢者がふえるということになりますと介護認定者がふえるということになると思うのですよね。介護認定者は約65歳から70歳で約3%程度の人、多くても。70歳から75歳の人で大体五、六%と言われている。だけれども、80歳を過ぎると非常に介護認定がふえてくる。ですから、白老町では現在65歳以上の高齢化率が先ほど43.2%で全道でこれは19位で上がっていますよね、高齢化率の高いのは。だけれども、後期高齢者の率だけを見ると、75歳以上の、21.6%でこれはことし30年1月ですから1年前の統計ですが、全道で61位になっているわけです。ですから、白老町は後期高齢者の人たちの人数が少ない。そして、同じ高齢者でありながら65歳から75歳までの元気な高齢者といったらおかしいのですけれども、そういう人が多い現状があると思うのですよね。後期高齢者が低い状況のある間に、まだ65歳から75歳までこの若い人たちが75歳以上の高齢、本当に介護を必要とする80歳以上の人たちになってくるまでの間にやっぱりある程度時間があります。これは、ほかのところの高齢化率の高いところとちょっと違う白老町だけの特徴だと思うのですよね。例えば夕張市だとか、そういうところになったらほとんどベスト10の中に後期高齢者も前期高齢者も全部含めているのですけれども、白老町だけが後期高齢者が少ない、低い状況になって、それは十分ご存じだと思うのですよね。そうした中でこれが実際に必要だとされているのが一体いつなのかということも当然計算されてわかっていっしょだと思います。その低い間にこの方々に対する福祉サービスの充実というものを白老町は考えていくべきだと私は思うのです。例えばわらびのようなああいうようなところとか、それから介護認定者の方々の福祉有償サービスとか、いろいろなサービスをきちんとしていくことによって元気な高齢者というのですか、もう超高齢化時代が来ますけれども、要支援1、2の方々でも元気で自宅で過ごせる、ほんの少しそういうようなサービスをもらうことによって元気で暮らしていけたら町の財政負担も非常に少なくなるわけです。やっぱり特別養護老人ホームなんか建てていったら、どんどん白老町の財政というのは厳しくなってくるわけですから、その辺はきちんとやっていってほしいなと思うのですけれども、この考えをお考えいたします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） ただいまのご質問でございます。まず、昨日も一般質問のほうでお話はさせていただきましたが、昨年8月から移動サービスで訪問型サービスDというものをスタートさせていただきました。延べ514名の利用があったということでございます。その中にも一部通院ですとか買い物が一番大半を占める利用の中でも高齢者大学の利用もあったということをお話しさせていただきましたが、今後も高齢者の方々が要支援1、2の方、あるいはちょっと公共交通の利用が厳しいような方でも出かける機会の一つの足としてこういったものの充実というものを引き続き努めてまいりたいと思います。

外出することでやはり体も動きますし、人との触れ合いとかという部分もできますので、そういった部分では健康づくりあるいは孤立感といったものの解消になりますし、最終的にはいかに健康寿命を延ばすという考え方からいきますと家にずっといるわけではなく、外に出るといことで健康寿命が延びるといことで高齢になってもいろいろと身の回りのことは自分でできるようなお年寄りがふえていくのかなと考えていますので、そういった部分引き続き高齢

者介護課のほうでは努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 町長、これ私は福祉有償サービスばかりではないと思っているのです。高齢者の方々が自宅でどんなことを困っているかといったら、例えば先日もヘルパー見えたのですけれども、ちょっとトイレ汚れているから掃除してよと言ったら、いや、お母さんの使っているところはいいですけれども、お父さんの使っているトイレは掃除しませんとか、ここのところの御飯茶わんちょっと洗ってよと言ったら、お父さんの茶わんだから洗えませんかとか細かいのです。ですから、そういうところは私はそういうサービスを民間サービスでやってもらいたいと思うのです。

ことしの冬も雪が降って、軒先とか玄関先とか氷になってしまっているところあります。ああいうところにこの間85歳になるおばあちゃんがイエローグローブに行ってこんな大きいつるはし買っているのです。何するのと聞いたら、自分で割らなくてはいけないと言うのです。そういうことなのです、やってほしいことは。ヘルパーが要らないのです。ほんのちょっと一般の方々が福祉のサービスというのですか、無料ではなく有償でサービスをしてくれる仕組みももっと白老町がきちんとつくって行って、元気な高齢者の方々がそれを協力する体制をぜひつくってほしいということを述べています。希望しています。それは何回も言っていると思うのですけれども、これについてはぜひ町長やっていっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 白老町に限らずどこの町も今高齢化が進んで、白老町も元気で長生きしてほしい、元気であるためには健康であってほしいということである町としての対策も含めて取り組んでいるところでございますが、それがやっぱり多種多様に今なっているというお話だと思います。行政でできることと、先ほど言った民間でできること連携をしながら進んでいきたいと思っておりますし、そこには人というか人数の部分であったり、予算の部分であったりいろいろな問題があると思いますので、これは高齢者介護課も含めて担当課だけではなくて行政の仕事としてまた考えていかなければならない課題だとは認識しておりますので、それに向けてまだどこまでが行政がやるべきかというのもまた考えながら進んでいきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 次にもう入ります。稼ぐ力の創出による活力あるまちづくりに質問したいと思います。

2018年度の旅行観光消費動向調査によりますと、日本人の国内旅行消費額は20兆5,160億円、訪日外国人旅行消費者額は4兆5,064億円、合計25兆円となっています。2017年度北海道への外国人1人当たりの旅行支出額は17万8,000円と報告されています。

そういう中で白老町がやるべきこととして、(1)、電子マネー、クレジットカード払いの対

策について伺います。

(2)、食のバリアフリーを町来訪者に提供できる具体的計画について伺います。

(3)、生涯活躍のまちの基本的な考え方と白老町の取り組み状況について伺います。

(4)、空き家対策の人口減少対策、経済雇用対策として具体的計画について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 稼ぐ力の創出による活力あるまちづくりについてのご質問であります。1項目めの電子マネーやクレジットカード払いの対策についてと、2項目めの食のバリアフリーを町来訪者に提供できる具体的計画については関連がありますので、一括してお答えいたします。民族共生象徴空間ウポポイの開設を間近に控え、来訪者の方のさまざまなニーズに応えながら域内消費に結びつけ、稼ぐ力の創出を図ることが重要であると捉えております。特に飲食小売業に対する需要が多くなることが想定される中、電子マネーやクレジットカードなどを利用した決済手段の電子化を進め、利便性の向上を図ることや、食の提供においては身体的、年齢的、宗教的な理由から生じる食の障壁を理解し、多くの来訪者の方々に本町の食を堪能していただける環境整備を進めることが稼ぐ力の創出には欠かすことのできない取り組みであると認識しております。このことから関係機関と連携を図り、町内事業者を対象とした研修会の開催や環境整備に対する側面的な支援について取り組んでいく考えであります。

3項目めの生涯活躍のまちの基本的な考え方と白老町の取り組み状況についてであります。本町においては、昭和60年の総人口は2万4,353人をピークに人口減少、少子高齢化が進んでおり、中高年齢者を中心とした方々が多世代と交流しながら健康に満ちた生活を送ることが重要であると捉えております。国が掲げる生涯活躍のまち、日本版C C R Cでは高齢者が仕事や社会活動を通じて地域の担い手として活動することを促進するものであることから本町においてもそうした概念を尊重し、白老町高齢者事業団への発注機会拡大を含めた支援などを行ってまいります。

4項目めの空き家対策の人口減少対策、経済雇用対策として具体的計画についてであります。空き家対策における人口減少対策としましては、移住、定住への住宅としての利活用が考えられるところであり、空き家等対策計画における実態調査では315戸の空き家のうち55戸が売り物件となっております。このため空き家の所有者等に対しては相続や売却などに関する相談、対応、空き家情報バンクの情報提供を行うなど町としても空き家等の流通促進に取り組んでいく考えであります。また、人口減少、特に生産年齢人口の減少は本町の地場産業を支える労働力不足の大きな要因となっており、地域経済や地場産業に大きな打撃を及ぼすことが懸念されることから雇用対策としてU、Iターンの促進や若年就労者確保のための合同企業説明会などに取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 稼ぐ力の創出ということで電子マネー、クレジットカード払いの対策についてお伺いしたいと思います。再質問します。

訪日外国人がどこの国から来るのか予想されていますでしょうか。また、どこの国から何人白老町に来ているのか、また国別に買い物の志向はどのようなものがあるのか。また、国別に電子決済の仕方をきちんと調査されているのか、この3点を伺います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのインバウンドに対応したキャッシュレスについてのご質問でございます。今国別というお話がありまして、今ちょっと手持ちで資料はないのですが、今訪日外国人、民族共生象徴空間といたしましては100万人を見込んでいます。海外の来訪者、これは17万人を想定してございます。町全体としては300万人を目標としておりますけれども、その中のうち海外からのお客様につきましては20万人を想定しているといったような現状でございます。

それで、これまでの入り込み客数で申し上げますと、やはり韓国ですとか台湾、そういった方々、そういった国からお越しになっている方が多くなってはおりますけれども、最近であればタイですとか、そういったほうからも来町者がふえているといったような状況でございます。

それで、キャッシュレスに関する実態としては特段町独自の調査は行っておりませんが、これ全国的に傾向として言えることなのですけれども、経済産業省が調査したもののなかでは韓国が89.1%の方がキャッシュレス決済を行っているといったような状況、それと中国が60%でございます。それから、日本につきましてはどうかといいますと、日本は18.4%といったような現状になってございます。それで、日本がこのキャッシュレス化への対応がおくれている要因といたしましては、現金の信頼度が高い。要は偽札等が出回る率が低いといいますか、そういったこととATMの数が非常に多いといったところでなかなかキャッシュレス化が進まないといったような現状でございます。

それで、今後の対策としてはことし10月から消費税が増税されるに当たって軽減税率も採用されるものですから、要するにこのタイミングでレジを例えば買いかえないとならないですとか、あるいは今お話があったキャッシュレス決済のその端末機、こういったものに対してのその支援、事業者に対しての支援、こういった制度が創設される予定でございます。先般も商工会の主催でそういった制度の説明を行ったりですとか、あと今その経済産業省の助成内容の一例をご紹介させていただきますと、軽減税率とキャッシュレス決済の端末を導入した場合4分の3が国の補助、4分の1が自己負担と、こういった有利な制度も構築されると伺っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ことし10月から消費税が8%から10%になるということで国も今一生懸命その対策を練っているところなのですけれども、やはり白老町としても来年度から100万人の観光客を迎え入れるというのであれば、当然若い方々もたくさん見えるわけですから、私ら初め旅行に行くとき現金なんかもう持って歩かないです、下手に落としたら困るから。やっぱりカードとか携帯とかスマートフォン、あれで決済する。それがほとんどになってきているわけなのです。なおさら大きいもの買おうと思ったときはましてそうだし、さらに反対に小銭使

うときになったらまた反対に使うのです。だったら、現金使うことはほとんどなくなってきて、東京なんかに行くと現金なんか全然使わないです。タクシーから電車から全部それで済んでしまつて。ところが、白老町に来るとまだそういう状況にはなっていないと。

では、これはどうしたらいいのかという問題がやはり白老町の中でもあると思うのです。先日商工会のキャッシュレスセミナーが開催されたということだったのですけれども、私は商工会の青年部の方が先行してそのようなセミナーを開いたということは非常に高く評価させていただきますし、またそれに参加されている方々も意識が高くて素晴らしいなと思っています。ですけれども、ある程度年齢以上の方になってしまうと、それを自分でどのように使っているかという理解度が非常に低いのだと思うのです。だから、最初からもういいという感じで何人かの方々から私も伺ったのですけれども、やっぱり要らないと断る人もいました。でも、それは違うと思うのですよね。やはり今も言ったようにアジアの方々というのは非常に高い確率で使っているわけだから、もしそういうものが端末機がなければ、当然買い物をしていかない。買い物をしなければ当然売上げが下がってくる、じり貧になってくる、やっぱりそういう状況というものをきちんと説明し、なおかつ使う使わないは別にしておいてとりあえずみんなにまずこのことを知っていただいて、一人でも多くの方々に理解してもらおうと。その中でそれでもやっぱり要らないというのは、それは本人の考え方だから仕方ないと思うのですけれども、そういう仕組みを早くつくっていかねばならないと思うのですよね。私もわざわざこれ長々言っているのは、やっぱり議場でインターネットを見ている方々に少しでも隣近所の方々にやらなくてはだめなのだよと声かけしてほしいからちょっと言っている部分もあるのです。そういう部分も含めましていつまでに、どのようにやっていくのか、そういうものをもう少し詳しく説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのカードのキャッシュレス化の普及に対してのご質問でございます。

今西田議員からお話しあったとおり、課題としてはそういった内容のものかなと思っておりますし、片や自分は現金派だと。要はクレジット決済だともうカードに依存し過ぎてしまつて使い過ぎてしまうというところで使わないという方も中にはいらっしゃいますけれども、国際的な流れとしてはやっぱりそこは推し進めないとならないなと思っております。先ほどもお話ししたあの制度自体がやはり私どもとしても商工会、関係する団体からもそういった必要性に対して啓蒙活動を行っていかないとならないですし、今先ほどお話しした経済産業省の補助制度、助成制度についてもある程度今後正式な形で制度が示されると思いますけれども、やはりその導入に関して一定の期限といえますか、切られる部分もございまして、そういったことも意識しながら広く町内の事業者にも周知していきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今またコマーシャルではないのですけれども、ある企業がやっぱりこの電子決済するために100億円を出すと言っています。若い人たちは、もうどんどん使っていく

と思います。あるところから私のところにもカード来まして、そして、あなたにけがしたときには3万円の生命保険無料でつけますよと、そういうサービスまでもう来ているのですよね。そういう状況の中で、消費者はやっぱりポイント還元とか、そういうサービスをもらえますから、そういうことももっときちんと理解してもらえるように工夫していただければと思います。

次に、飲食について質問させていただきます。食のバリアフリーということで、国別で上位5カ国語ぐらいは言葉とかやっぱり人気商品をきちんと調査するべきではないかと思います。先ほどのキャッシュレスのところでも言いましたけれども、買い物の志向はありますよね。国別によって好みがある。それと同じように、やはり来る国の人たちによって食べ物のやっぱり好みも違うと思うのですよね。そして、また言語も国別に最低何カ国語かのやっぱりメニューもきちんと用意して、どこの国の人か、韓国の人だったらこっちのメニュー、中国の人だったらこれというようにある程度表記して渡してあげられるぐらいのこともしていかなければいけないと思うのです。この辺については町としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 海外から来られるインバウンドの方々の食べ物、嗜好といいますか、多言語化のメニューのお話でございます。これにつきましては、今年度の地方創生推進交付金事業の中でも例えばその多言語化に対応したそのメニューづくりですとか、あるいはその翻訳の機械ですか、ポクトーク、こういったものの導入についてのその調査検討、あるいはそういったものの導入について調査もしてございます。

今行っている対応としてはそのようなことでございますが、もう一つインバウンド対応として考えられるのは、やはりハラールの対応が急務かなと思っています。先ほどお話ししたとおりムスリムの方のご来町というものもやはりふえてくるのかなと考えております。それで、その対応としては過去にちょっと行った事例で申し上げますと、例えばうちの白老町の観光大使の中で料理研究家の小暮先生がおりまして、例えば一昨年ですか、そのハラールのイスラムの食文化に対しての講演会を行って、町内の飲食店の皆様にご講演いただいたといったような事例もございましたり、あと今後においては今年度実施いたしました現代風にアレンジと。例えば食文化でいうとオハウですけれども、今回新たに開発したものとしてはベジタリアン向けといいますか、ハラールに対応したのもちよっと開発したりですとか、そういった取り組みはさせていただいているといったような現状でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 当然東南アジア系の人が多いということになるとハラールの方も多いと思うのですけれども、それともう一つハラールのほかに菜食主義者とか絶対菜食主義者と言われているヴィーガンといわれる人たちも当然いるわけなのですよね。このヴィーガンという人たちは世界中で1%から2%はいると、日本国内でも1.8%から2%くらいはいるのではないかとされているわけなのですよ。こう禁止された食材が非常に多いというのは悩みの種で、この菜食主義者の人たちはびっくりしたのですけれども、牛乳とかチーズとか食べないのです。肉とか魚も食べないけれども、とにかく禁止食材が非常に多いというのが私も今回調べてみて

びっくりしたのですよね。そういうこともきちんとやっぱり勉強するというのですか、研修するというのですか。そういう場所を設けてやはり白老町内で食品関係とか商店をやっている人たちにその中で創意工夫したメニューをぜひつくってもらいたいと思うのです。また、あるところでは豚肉を使わないラーメンをつくっている。鶏ガラスープで繁盛されているお店もあると聞いています。白老町内でも創意工夫をしてやってみようかなというお店の人たちのやはり契機になる土台づくりというのですか、そういうものをきちんと提供していくことが大事かなと思っておりますので、その辺はどうなのでしょう、白老町でもできるのでしょうか。それとも関係団体、飲食店組合とか、そういうところと協力しながらとかいろいろな方法あると思うのですけれども、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。食に対して菜食主義者のお話がありましたけれども、これはやはり料理を提供いたします飲食店、それから宿泊施設等々ございますが、そこが自発的にといいますか、必要に応じてやっていただくというのももちろんそうなのですけれども、やはり今お話しあったような関連団体と連携した中でそういったものが例えば研修会が必要だといったようなことがあれば、そういった協力も惜しまないのかなとは思っております。特に今牛乳とかチーズのお話が出ましたので、ちょっと申し上げたいと思っております。それで、食品表示法の中では今現在要は容器包装された加工食品については表示が義務づけられていると。いわゆる特定7品目といわれる乳とか卵とか、そういったものです。これは義務づけられていますよと。推奨の20品目については、これは任意表示といったような内容になっておりますが、では果たして飲食店ですとか宿泊施設で提供されるものは義務づけられているかということ、まだそこまでは行っておりませんが、やっぱり食べられないものを摂取して健康に被害を及ぼすようなことにはやはりあってはならないことであるので、やはりそれぞれの業界団体ではアレルギー対策のそのマニュアルみたいなものを作成しているとは聞いているのですけれども、やっぱりそういったものを普及していかないとならないかなとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ぜひそういうことでやっていていただきたいなと思います。また、メニューに対してもそういうものが入っていませんよという表示も一つの方法かなと思っております。

次に入りたいと思います。生涯活躍のまちについての基本的な考えをお伺いいたしましたけれども、この中で答弁で概念を尊重し、白老町高齢者事業団への発注機会拡大を含めた支援などを行ってまいりますと答弁ありましたけれども、生涯活躍のまちというのは安部政権が掲げている地方創生の地域再生プランです。これは、地方再生の観点から都会に住んでいる中高年者が地方に移住し、地域の多世代の住民と交流しながらアクティブな生活を送り、必要に応じて医療、介護を受けることができる地域づくりを目指すというものなのです。何か答弁が何だ

ろうなどちょっと私思ってしまったのですが、これ生涯活躍のまちの担当はどこなのか。また、国や自治体など各主体の役割分担があると思うのですが、その連携についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） まず、担当がどこですかという質問です。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 生涯活躍のまちということで企画課が担当になるということになります。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま西田議員から生涯活躍のまちの説明についてはお聞きいただきましたけれども、ここではちょっと稼ぐ力の創出という観点で、要は先ほども議論ありましたが、元気な高齢者の方々がふえているといったような状況の中でちょっと一例として高齢者事業団としては書かせていただきましたけれども、それはそこに特化したものではなくて、元気な高齢者が生涯にわたって長く活躍できる、そういったステージを設けるというところの概念は尊重したいという趣旨のご答弁でございました。それで、ちょっと蛇足になるかもしれないのですが、今年度ちょっと経済振興課独自で今町内全体としてその雇用の確保が難しくなっているという状況の中で人材確保に関するアンケート調査事業者向けに実施いたしました。その中で人手不足の対策として例えば今外国人の就労者がふえてきているといったような状況もございますが、やはり対策として一番多くて効果があったという回答があったのは実は定年の延長、それから再雇用、こういったものがやはり雇用の確保につながっているといったような回答を多くいただいております。

それで、ではその高齢者を雇用するに当たって具体的な施策として何があるかといったこともつけ加えさせていただきますと、今高齢者雇用の支援制度として国の助成制度がいろいろございます。それで、そういった制度の啓蒙活動もやはり我々も行っていないとしないとは思っております。例えば一例を挙げますと50歳以上の有期契約労働者を無期雇用契約に転換した事業主に対して1人当たり48万円が支給されるといったような制度もございますので、やはりその町内の事業者が高齢になった方を雇用を続けて元気で働いて長生きしていただくといったような考え方のご答弁でございました。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 生涯活躍のまちの国や自治体の各主体の役割分担、連携について聞いたので、やっていないならやっていない、やっているならやっているどちらですか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時53分

○議長（山本浩平君） では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） この生涯活躍のまち、いわゆるCCRC、国のほうで言っている部分です。これは、実はまち・ひと・しごと総合戦略つくるときの方角性というので、まず一つがこのCCRCということで、もう一つがDMOによるまちづくりというのが2つ、大体大きく2種類に分かれて、白老町のほうはDMOのまちづくり、ちょうど象徴空間もできるということでそういった形での取り組みにしてきたということで、では例えば西胆振だとか、そっちのほうでは結構CCRCをもととしたその総合戦略をつくっているというところで、若干政策的にというか取り組み的にはっきりとその個別政策がこれに基づいてつくられているという今の状態ではないものですから、そういったことも含めて今話がちょっとどこの課でやるのかとかという問題も含めてまだちょっと整理されていなかったところはあったと思うのですよね。今そういう状態でした。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） それでは、今総務課長が言ったこの2つの取り組みの中で、これ生涯活躍のまちというのは、これからの少子高齢化対策の決め手となるようにということで大都会から地方都市へ高齢者を移住させようという政策です。これについては、白老町はやっていけないという考えでよろしいのでしょうか。それとも、これ今先ほども言っていましたけれども、西胆振のほうはやっている、胆振管内でも7市町村が手を上げてやっているわけです。北海道全体でも61市町村が今取り組んでやっているわけなのですけれども、白老町はこの少子高齢化はどんどんすごい勢いで進んでいると。北海道も全国を上回るスピードで進行していると、だからこれやらなければならないと北海道が言っていて、そして連絡協議会みたいな推進ネットワークをつくっていると、白老町はやらないということではよろしいですか。確認させてください。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ちょっと私の説明が不足していたと思いますけれども、例えばもちろんまち・ひと・しごと総合戦略そのものが人口減少対策だとか、そういったものも含めた戦略でして、当然それをやらないという話ではなくて、その戦略の中の中心となる部分がDMOのまちづくりかCCRCのまちづくりかという選択があった中で、当然同時並行に進めなくてはならない、人口減少対策だとか少子化対策というのは当然進めなくてはならないのですけれども、その中で今ご質問にあったちょっと趣旨が十分踏まえてもらった中での答弁になっていなかったという部分での説明でございますけれども、そういう部分では個々の事業のつくり込みが若干手厚さが違ってくるのかなというところで、今はうちはどちらかという象徴空間ですとか、商業観光の活性化というところが大きくなっていったのかな。大体5項目あったうちの大体3項目がそっちの商業観光だとか地域活性化、そういった商業観光を中心としたような地域活性化というようなつくり込みになっているというようなことでご理解いただければと思います。あくまでもそれは人口減少対策としてはいろんな部分で施策としては実際取り組んでもおりますし、やっていかななくてはならないというのは、考え方は変わりません。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） この生涯活躍のまちの基本的な考え方というのは、やはり地域包括ケアシステムとの連携で生活支援とか介護予防とか健康管理とか健康づくり、それから医療とか介護のサービス、こういうようなものと連携していかなければだめだろうということなのです。だから、考え方はわかります。わかりますけれども、基本的に今経済振興課長がおっしゃったような先ほど最初に答弁していただいたそういうようなものをきちんと網羅する組織というのですか、そういう体験みたいなものをきちんとつくっていかなかったら、私はせっかく高齢者事業団への発注機会の拡大を含めたこういう事業をやりますよといっても、ではこの人がぐあい悪くなったときに包括ケアシステムだとか医療とか、そういうところとどう連携していくのですかということになってくるわけなのですよね。移住、定住が来た場合に、ではその移住、定住された方々が白老町内でいろんな人たちの交流を深めるためには、やはりそういうような組織がなければなかなか隣近所の人たちと仲よくやっていかれない、うまく溶け込めない、そういう問題が生じてくるわけで、だからこういうものをつくりましょうという話であって、これは特別な問題ではなくて、当然つくるべきものだろうと私は思います。ただ、そこに今国が補助金をつけてくれるし、またいろいろなアドバイスを北海道のほうが出してくれるというのであれば、私はやっていくべきだろうと思うものですから、改めて質問させていただきました。これについての今後どのように取り組まれるのか、もし取り組まれるのであれば、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 生涯活躍のまちに関しまして、今西田議員のほうからたくさんのご意見頂戴いたしました。確かに取り組まなければならないことは多岐にわたっておりますが、当然地域包括ケアシステム、それから生活支援ですとか高齢者が本当に活躍して先ほどもお話しありました健康寿命を長くして、皆さんが活躍していけるような社会にしていかなければならないということで、こちらの生涯活躍のまちも含めたことを検討しながら31年度に予定しています総合戦略の中でもきちんと整理していきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） それでは、最後に空き家対策について質問させていただきます。

このたび策定されました白老町の空き家等対策計画の民間空き家の対策は今回つくられたわけなのですが、公共施設の管理計画はどのようになっていますでしょうか。町長の公約では、民間とも協議を進めてあいている教員職員住宅を有効活用しますというようなこともおっしゃっていましたよね。ですから、公共施設の管理計画というものもこればかりでは、全体となってしまうと難しいと思うのですが、こういうような空き家対策の一つにも入ると思うものですから、この辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時00分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 公共施設の関係につきましては、公共施設と総合管理計画は28年度に策定してございますが、その後それを基本としながらそれぞれの公共施設等についての長寿命化等を含めた計画の策定については31年度の予算にも計上してございますが、31年度中にこの個別施設計画を策定する予定になってございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） この空き家対策の人口減少対策、経済雇用対策として私はこう書かせていただきましたのは、先ほども食のバリアフリーのところでも言いましたけれども、いろいろな外国人がキャッシュレスの方も来ていますよね。日本全国に来ていますし、北海道にも来ています。この方々が実際に観光旅行に来られている初回のときは大体団体で来るけれども、2回目になったら個人で来ると。個人もそれも家族で来ることが多いと。2回目、3回目になってくるとやはり家族で来ることによって安いホテルを求めていると。白老町内には温泉旅館とかホテルとかいろいろ旅館とかありますけれども、こういう外国人に対応した施設というのが非常に少ないと私は思うのですけれども、空き家対策の中でやはりきちんとした具体的な計画を立ててやっていかないと、民間だけに任せておいてこの空き家対策せっきくのチャンスなのに逃してしまうのはもったいないと思うのです。やはり行政もその辺をきちんと考えてやっていかないとだめだと思ってしまうので、民間だけで任せてよいのか、行政としてどのような手だてを考えられるのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ちょっと多岐にわたって空き家対策の中の質問という捉え方で答え申し上げたいと思います。

今そう空き家がどんどんあいていくと、やっぱりそこを有効活用していかななくてはならない、そういう視点でのご質問かと思うのですが、一つの使い方としては今民泊という使い方一つはあろうかなと思いますし、またそういう部分がうまく活用されていくと空き家というのが有効活用されていくと、そういう視点もあろうと思います。現にもうそういったところで町民の方が民泊として開放している施設もございますし、そういったところのやっぱり情報提供と何かきっかけをつくってやるというのも行政としては大事なことかなとは認識しております。今回この空き家対策、そのことによって雇用対策、経済対策ということの視点でございまして、そういった地域がやっぱり経済的に回る、そういう部分の情報提供もしっかりしながら民間が動きやすい、立ち上げやすい、そういう環境も大事と認識しております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 空き家対策は、即効性が非常に高い対策の一つだろうと私は思っております。やはり空き家対策の計画の中で答弁にもありましたけれども、空き家の流通促進に

取り組んでいくとか言っていますけれども、実際に一番大事なことはこの空き家をリフォームする人たち、そういうような人たちときちんと話し合いをしているのかということなのですよ。空き家対策、空き家対策と言いますが、ただ空き家だけがこうやって羅列されて残ってしまっていて、今は情報提供すると言っていますけれども、その情報提供をしてそれをどうするのだという具体的なものがこの計画の中に書いていないのですよね。私幾ら読んでも何か検討します、検討します、検討しますと全部書いているのです。検討するはいつまで検討、何を検討するのですかと私は正直言って思うのです。

これを具体化するためには、やはり行政だけの力ではだめだと思うので、やはりきちんとそういうようなリフォームだとかをやる団体の人たちと具体的に個別ではないです。団体の代表が来るのではなくて、そういうことを実際にやっている業者の方々に集まっていただいて、白老町にあるこれだけのリフォーム、空き家どうしますかと相談されたことあるのでしょうか、実際にここで書いていますよね。空き家対策では315戸の空き家があって、うち55戸が売り物件となっていると。では、残りの物件は一体どうなるのですかということなのですよ。だったら、私はこの残りの部分はやはり315戸もあるこの宝の山だと思ってほしいのです。磨いていない宝の山、ほこりだらけになって捨てられていると想像してみてください。これ磨けばいいのです。そして、売りに出せばいいのです。貸し出せばいいのです。そういうことをするためには、やっぱり磨いてくれる業者と一緒にこの計画をつくっていかなければいけないのではないかなと思うのですよね。自治基本条例の中でも協働のまちづくりとかいろいろ言っていますけれども、やはりそういう業者の人たちと一緒に会議したことあるのでしょうか。計画をつくったことがあるのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 空き家等対策計画の中身ということで私のほうからなのですけれども、今回のこの対策計画そのものというのは、あくまでもその空き家を適切に管理していただきということを大きな目的として立てた計画でございます。基本的にはそういうことですから、あくまでも我々としては所有者の方にその空き家をきちんと管理するためにはどうということが困っているのかとか、もしくは相談についても相続なり売却の話であれば我々のほうとしてもどういう希望があるのかとか、そういった部分は当然逐一ご本人のほうと話しているようなことにはなっています。ただ、あくまでもその空き家そのものというのは個人の所有物件でございますので、我々のほうからなかなか本人のほうにこういう情報提供はするにしても、こうしなさい、ああしなさいという指導はなかなかちょっと難しいものですから、あくまでもその所有者の方々の状況等をお聞きした中での適切な管理の方法ということのアドバイス等は今でもやっていますし、この計画概要に盛り込んだ中では今後も引き続きやっていくような、そういう考えでおります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） わかりました。これは、経済対策にも何にもならないということですね。

では、ここにこうやって書いているのです。移住、定住施策の推進に伴う空き家等の利活用に関することと書いてある。企画課はまちづくりの観点から空き家等の利活用に関することと書いているのですよね。これはあくまでも所有者に対してのものだけであって、こういうようなものは視点にはないと理解してよろしいのですか。これは何の目的のためにこういうものを計画して、何とかしようとしているのかよくわからないのですけれども、その辺のお考えをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時12分

○議長（山本浩平君） では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 大変失礼いたしました。

空き家対策の部分は、先ほど建設課長のほうからお話しあったとおり今空き家の状況のところの部分でございます。推進体制の部分で、企画の部分でまちづくりの観点から空き家等の利活用に関することということで、これは個別計画の中で整理していかなければならないということで、これから整理していくようなことで利活用を図っていきたくて考えています。

具体的には空き家の情報をいただきながら、これを情報発信をまずしていかなければ、どういった物件があるとか、そういったところがまず出てくるのかなと押さえていますので、そういう情報発信からまず始めていって、そういうところをつないでいけるようなことを含めてやっていきたいと担当としては考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） これも個別計画ということで、だけれども、空き家等対策の推進体制はやはりその部分が抜けてしまっただけで、ただ空き家を持ち主にだけに負担させておいて、ではそれがそのまま空き家になってしまっているのか、廃屋になってしまっているのかという問題があると思うのです。私が今言ったのは結局はこの空き家を廃屋にさせないためにきちんと利活用していくべきだろう、そういう視点で物を申させていただきました。ですから、やはりそういう考え方がないと、大町商店街を見てください。白老町の町は、あちこち見ても空き家がたくさんあります。空き家と廃屋は別ですけども、廃屋にさせないための対策というのがとても大事だと私は思っております。これからどのようにこの空き家対策というものをやっていくのかわかりませんが、その辺の視点が欠けてしまっただけでは何もならないと思いますので、そのお考えをお伺いいたします。

最後になりますけれども、戸田町長にお伺いいたします。町民誰もが住み続けたいと思える希望と活力にあふれた未来を町民の皆さんとともにつくっていく覚悟を持ち、全力で町政運営に当たってまいりますと、このようにこのたびの町政執行方針の中で述べています。町長は今回回答いただいた中でやはり積み残した課題もたくさんあるのではないかなと思います。でも、

この8年間本当に町長は真面目に一生懸命やってこられたと思うのです。財政難の中でやりたいことが本当に10分の1もできたのかなと私は大変町長がかわいそうだなと時々思うことがあります。もうちょっと景気のいいときに町長になっていればよかったのになと思いがらおりました。だけれども、本当に町民が住み続けたいと思える町になっているのか、希望と活力あふれる未来を町民とともにつくっていく政策内容になっているのか、町長覚悟を持って運営すると言っておりますけれども、残りの任期までどのような覚悟をお持ちなのか、それお伺いして質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 前段のご質問については、私のほうからお答え申し上げます。

今回の空き家対策計画のその根幹というのは、今西田議員おっしゃるとおりそのまま放置していくと廃屋になってやっぱり環境上もさまざまな問題があると、そういう視点で今回のこういう計画をつくりまして、その活用方法には一つとして移住定住、こういったものの活用も図っていかなくてはならないと、そういうことも盛り込んでおります。そういうことから先ほど企画課長が申し上げたとおり、それぞれのまた個別計画はさらにつくり込んで、ならばそれを実行的なもの、具現化できるものはどうしていくべきかというものはまた別途つくり込んでいかなくてはならないという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 大きな視点でお答えしたいと思います。

やはり何回ももう皆さんご承知のとおり、来年には象徴空間ウポポイの開設が決まっている白老町でございますので、私が掲げる多文化共生のまちづくりというのは多種多様のまちづくりのことでございます。西田議員言ったように空き家対策の宝の山だという、本当におっしゃるとおりだと思っております。ここには外国人の方も来ますし、いろんな旅行者、日本人の方も来られると思います。空き家をどう生かすかというのは、これは民間の力をかりないと私もできないと思っておりますので、その環境づくりは町の役目かなと思っております。これから個別計画はやっぱり専門の方々との意見も聞きながら、連携をとりながら進めていきたいと考えております。

これは、もう就任してから希望あふれるまちづくりという覚悟でずっと突っ走ってきたつもりでありますし、まず任期中も引き続いてやっていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で11番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） これで代表質問、一般質問は全て終了いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この後予算等審査特別委員会が開催される予定となっております。本会議は、予算等審査特別委員会の審査のため明日13日から19日までの7日間は休会となっております。

ここであらかじめ通知いたします。本会議はこの後20日午前10時から引き続いて再開をいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 2時18分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 吉 田 和 子